

教育委員会の事務の管理
及び 執行の状況の点検
及び 評価に関する報告書
(令和6年度対象)

宇多津町教育委員会

はじめに

I 目的及び制度の概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくことを目標に、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表すること、また、その点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることになっています。

II 点検・評価の対象

「第2期宇多津町教育大綱(令和3年度～令和8年度)」に基づいた、「基本目標」ごとの「教育施策の目標」と関連させた具体的「施策項目」を対象に、令和6年度の進捗状況について、点検・評価を行いました。

III 点検・評価の方法

令和6年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、「施策の目標」に掲げている項目の点検・評価表を掲載しています。また、点検・評価の客観性を確保するために、令和7年8月28日(木)に「宇多津町教育委員会評価委員会」を開催し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定する学識経験を有する次の方々から、ご意見をいただきました。

氏 名	所 属 等
會澤 勲	四国学院大学教授
高儀 雅俊	香川短期大学教授
西本 佐和子	教職経験者(元小学校校長)

参考資料 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

はじめに

1	自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進	
(1)	保幼小中が連携し、宇多津町の未来を担う子どもたちの教育の推進	ページ
①	宇多津町教育連携協議会の充実	1
(2)	確かな学力の育成と一人ひとりの能力や個性を伸ばす教育の推進	
①	学習習慣の確立と学ぶ意欲の向上 (ICTを活用した教育の推進を含む)	2
②	読解力の育成	4
③	英語教育・外国語活動の充実	5
④	特別支援教育の推進	
	・個に応じた支援の充実	7
	・教育相談	8
	・わたしの成長シートの活用	9
(3)	豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進	
①	人権・同和教育の推進	10
②	道徳教育の充実	11
(4)	健やかな体をはぐくむ健康教育の推進	
①	基本的な生活習慣を身につけるための啓発活動の促進	12
②	家庭と連携した食育の推進並びに生活習慣病の予防促進	13
③	安全・安心な学校給食の実施	14
(5)	体系的・計画的な研修による教職員の資質や能力の向上	
	・宇多津町教育連携協議会での研修の充実(異校種間研修)	15
	・教職員の働き方改革の充実	16
2	元気で安心できる教育環境の整備	
(1)	学校施設について、良好な教育環境を維持するための長寿命化計画の策定及び小中学校の体育館への空調整備	
①	学校諸施設の整備・充実	17
②	空調設備の整備	18
(2)	教育内容を充実させるためのICT環境の整備と活用の推進	
①	ICT環境の整備とICTを活用した教育の推進	19
(3)	コミュニティ・スクールの充実による開かれた学校づくり	
①	学校運営協議会の充実	20
(4)	学校内外における安全対策・防災教育の充実	
①	実践的な防災教育の実施と防災力の向上	21
②	交通安全教育の充実	22
③	問題行動等の未然防止・指導体制の充実	24
④	学校情報・地域情報配信の充実	26
(5)	教育の機会を保障するために、就学援助や住民ニーズに応じた支援の拡充	
①-1	就学援助制度・学校給食費無償化、第3子以降給食費無償化	27
①-2	学生服助成制度・奨学金返還補助	28

3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり

(1) 地域学校協働本部を核に学校・家庭・地域が一体となった子どもを育てる活動の充実

- ① 協働活動の充実…………… 29
- ② 地域活動への積極的な参加促進
 - ・ ボランティア活動…………… 30
 - ・ 部活動地域移行…………… 31

(2) 子ども会や関係団体と連携しての、子どもの体験活動や創造活動の充実

- ① 体験活動・交流活動の充実…………… 32
- ② 放課後等児童の居場所の充実…………… 33
- ③ 異年齢交流活動事業の推進…………… 34

(3) 子どもを事件、交通事故等から守る活動の推進

- ① 交通安全プログラムによる通学路の安全点検…………… 35
- ② 子どもを守るネットワークの充実
 - ・ いじめ防止等対策委員会…………… 36
 - ・ サポートチーム連携協議会…………… 37
 - ・ 少年育成センター業務…………… 38

(4) 家庭・地域の教育力向上を目指しての、家庭教育学級や老人大学、女性会議等の充実

- ① 家庭教育支援体制づくり並びに学習機会の拡充…………… 39
- ② 家庭教育力の向上…………… 40
- ③ 人権・同和教育の推進…………… 41
- ④ 学習機会の提供（女性セミナー・宇多津大学）…………… 42

4 生涯にわたりスポーツ活動や学びを支え合うことのできる活力ある地域コミュニティの形成

(1) 町民のニーズに応えた生涯学習講座の実施及び学習成果の発表や講座終了後も交流が続く取り組みの推進

- ① 生涯学習（講座）の充実…………… 43
- ② 地域の伝統文化の保存・継承活動の支援
 - ・ 令和相聞歌…………… 44
 - ・ 文化財保護…………… 45

(2) 伝統文化を継承、活用するために地域の特色ある文化活動の推進

- ① 地域の伝統文化を学習する機会の充実
 - ・ 二十歳の集い…………… 46
 - ・ うたづ検定…………… 47

(3) 生涯を通じたスポーツやレクリエーション活動に親しみ健康で心豊かな生活

- ① 指導者養成並びに活動支援体制づくり
 - ・ 大松杯バレーボール大会…………… 48
 - ・ 激励制度…………… 49
- ② スポーツ・レクリエーション活動の充実
 - ・ スポーツ推進…………… 50
 - ・ 子どもロードレース…………… 51

(4) スポーツ・レクリエーション活動施設や生涯学習施設の長寿命化及び設備の充実

- ① 生涯学習施設の保守・修繕…………… 52

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り拓く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(1) 保幼小中が連携し、宇多津町の未来を担う子どもたちの教育の推進
事業内容	① 宇多津町教育連携協議会の充実

令和6年度実施内容

宇多津町の教育における基本理念である、「夢と希望を抱き、高め合い、よろこびを分かち合う教育」を実現すべく平成19年4月に宇多津町教育連携協議会が発足した。同時に、教育連携5か年計画の第1次が始まり、令和4年度～令和8年度が、第4次となる。令和6年度は、第4次の3年目として、保・幼・小・中が連携して、めざす子ども像である、『誇り』を持つ子ども、『敬い』のある子ども、『創意』する子ども」を育むことを目的として教育活動を実践した。

1. 研究主題について

対話を通して、めざす子ども像に迫るために、次の研究主題のもと、研究を推進している。

対話を通して「誇り 敬い 創意」を育む教育の推進
ー保幼小中の連携による教育と学校(園)・家庭・地域が一体となった子どもを育てる活動ー

学校(園)・家庭・地域が、「対話」をキーワードとして学校(園)・家庭・地域が一体となり、対話を通して「めざす子ども像」に向けての人づくりを行う。令和6年度は対話の場として3つの場を設定し実践を行った。

- ◇ 新しい時代に必要な資質・能力を育む「対話」の場：主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善。遊びや生活・授業において、ともに高め合い、喜びを分かち合うための学びの改善。
- ◇ 自立の基礎を育む「対話」の場：基本的な生活習慣の確立。安全・安心な日常生活。(家庭学習、家庭での団らん等)
- ◇ 豊かな心を育む「対話」の場：地域の方との交流、地域のボランティア活動・地域行事への参加。

2. 具体的方策について

(1) 重点課題1「子どもが喜びを感じられる授業のプロデュース」

- ・ 1単位時間や単元を通して、「発見する喜び」「考えを創る喜び」「対話する喜び」「深まる喜び」「振り返る喜び」の5つの喜びを設定し、その喜びのサイクルを授業者が意識して児童生徒が学び合うための支援を行った。その際、児童生徒を惹きつける「山場」を意識した授業構成も考えた。
- ・ 授業改善における評価と改善のために、5つの喜びのサイクルを意識して、授業者、児童生徒が、授業に取り組んでいるかに関するアンケート(それぞれの喜びに対して3個の質問の計15個)を作成して実施した。

(2) 重点課題2「学校を核とした家庭・地域との協働活動の推進」

- ・ 学校と家庭との連携：学校から家庭への情報発信と家庭からの情報の受信を教育活動に生かす。
- ・ 学校と地域との連携：平成30年度から設置された「地域学校協働本部」と令和2年に設置された「学校運営協議会」が連携・協働し、地域の教育力を生かした学校づくりに取り組んだ。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

アンケート結果から

- 5つの喜びのアンケートで児童・生徒ともに肯定的な回答が85%を超えている質問は、(発見する喜び)「授業のめあてを理解して学習課題に取り組んでいますか」児童93.0%生徒88.2%、(考えを創る喜び)「自分一人で考えたり、表現したりする時間がありますか」児童85.2%生徒87.0%、(対話する喜び)「自分とは違う友だちの考えを知ること、学習がより楽しくなると感じますか」児童85.5%生徒85.3%、(深まる喜び)「授業で、友だちやみんなの意見を聞いて、自分の考えを見直していますか」児童87.9%生徒89.3%、(振り返る喜び)「授業を通して『分かった』『できるようになった』と感じることがありますか」児童94.2%生徒86.6%で、5つの喜び全てに1個ずつ該当の質問があり、令和5年度と同じ傾向である。1個ずつにとどまっているので、感じる喜びを広げていく工夫が必要である。
- この定着した学び方をさらに広げるために、喜びを意識した授業づくりをしておくことが重要である。また、保・幼における基盤づくりも重要と考えている。

【学識経験者の意見】

- ・ 概ね現状はうまくいっていると評価します。「感じる喜びを広げていく工夫」として、古典的ですが、対話や振り返りを丁寧におこなうことも必要だと思います。また、個人差もある内容ですから、理解できないケースをどうフォローするかも大事だと考えます。保育所・幼稚園の基盤づくりについてはわたしも同感です。
- ・ 児童・生徒が学ぶ喜びを味わえる授業づくりができていたことが伺える。
- ・ 平成19年からの一貫した計画であり、社会の教育観の変遷もあり、一貫した方向性は難しいと思われる。保・幼・小・中と校種が変わると、指導者、保護者共に考え方も変わるので、良くまとめられていると思われる。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(2) 確かな学力の育成と一人ひとりの能力や個性を伸ばす教育の促進
事業内容	① 学習習慣の確立と学ぶ意欲の向上 (ICTを活用した教育の推進を含む)

令和6年度実施内容

令和6年度は第4次宇多津町教育連携5か年計画の3年目になる。第3次に引き続き、対話を通して「誇り」「敬い」「創意」を育む教育の推進をテーマにあげ、初めて遭遇するような場面でも自分の課題を見つけ、自ら考え、自ら問題を解決していく資質や能力である「生きる力」の育成を目指し教育活動を行った。支援を行う教員が「5つの喜び（発見する喜び、考えを創る喜び、対話する喜び、深まる喜び、振り返る喜び）」を授業の中で意識しながら継続して実践していくことが「生きる力」の育成につながると考えた。そのための町全体での共通課題を「思考力の育成」と設定し、授業改善に取り組んだ。

1 各校の本年度の重点的な実践内容

宇多津小：各教科において育成すべき資質・能力を明確にした山場を設定し、授業展開を研究する。
教師の意図的な働きかけにより、児童がどのように反応・変容するのかを予想し、指導案に具体的に書く。授業中の児童の様子や振り返りをもとに、教師の意図的な働きかけは、有効であったかを検証する。

宇多津北小：自治的能力（児童個人や集団が自らの意思で行動、決定し、管理する能力を高める）を高めるために、授業改善に取り組む。自治的能力を高めるための5つの力を「5つの喜び」と関連付けながら、特別活動を充実させ、自己肯定感を高めていく。

宇多津中：生徒の主体性を育むために、「5つの喜び」のうち「対話する喜び」に焦点を当てた授業改善を行う。対話の型や思考ツールを効果的に用いることで、自分と他者、情報と情報とを比較する対話の機会を設ける。また、その適切な評価方法についても検討していく。

2 「5つの喜び」アンケートの結果から（成果・課題）

「5つの喜び」をどのくらい意識して学習に取り組んでいるかを客観的に把握するため、すべての児童生徒や教職員を対象にアンケートを行った。

- ・昨年度に引き続き、ほとんどの項目で肯定的な回答が8割から9割を超えており、教師が「5つの喜び」を意識した働きかけを行うなどの授業改善に取り組み、その意図を児童生徒が実感することができるようになっている。
- ・「対話する喜び」の中学校教員の数値が大幅に上昇している(13P～23P 上昇)。意見交換から新たな課題解決策を生み出す喜びを味わえるようにするための意図的な働きかけができています。逆に、昨年度大幅に上昇した「振り返る喜び」の数値が下降している(-6P～-10P)。振り返りが定着するまで継続した支援をする必要がある。
- ・小学校教員・中学校教員ともに「深まる喜び」に関する意識が昨年度と比べ、下降傾向にある項目が3項目中2項目ある(-3P～-10P)。深まりを具体的にイメージし、児童生徒自ら到達したという実感が持てるような支援の工夫が必要である。

3 ICTを活用した教育の推進

- ・児童生徒間の画面共有ソフト Win Bird を令和6年度からトライアル導入し、自分と友だちの考えを視覚的にとらえ、共通点・相違点を考え「対話・協働」が深まるようにした。
- ・学習eポータル「まなびポケット」を導入。さらにその研修(40名参加)を実施。
- ・タブレットは夏休み等以外にも3連休やGWにも持ち帰らせて家庭学習の充実を図った。入院中の児童には入院の間、所持してもらいオンライン学習をした。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- ・宇多津町の調査で「授業の内容がよく分かる」という質問に肯定的に回答した児童が 70.5%(R8 目標 75%)同じく生徒が 54.6%(R8 目標 60%)であった。昨年度とやや減少傾向ではあるが同様な結果となった。本年度新たに設定した「思考力の育成」のための授業改善を継続して児童生徒が新たな授業スタイルを自覚できるように継続していく必要がある。
- ・タブレットを活用しての学び合いについて、ソフトの活用や教材の工夫等日常的に情報交換して、お互いに高め合えるようにする必要がある。
- ・タブレットを活用し「5つの喜び」アンケート、質問紙調査を実施し、経年比較等の客観的な数字に基づいての授業改善の具体策を継続して考えていく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・対話は喜びに直結し、振り返りは多少なりとも忍耐が必要ですから、多少後者が下降するのは仕方ないところで。振り返りが喜びという感情に至るには、自分でその振り返りの価値を言語化するような工夫も必要でしょう。また、とくに「入院中のこどもへの支援についてはなるほどそこまで可能なのかと読んでいたわたしも嬉しくなりました。
- ・肯定的な回答が少なかった質問については、今後、より一層具体的な対策を考えて取り組んでほしい。
- ・宇多津北小で、学級会を参観する機会があり、児童の自治的能力が育っていることに感心した。日頃から継続的に積み上げていることが伺えた。
- ・ICTを活用した教育の推進は喫緊の課題であり、今後いろいろな方法で進める必要がある。「授業改善も調査＝授業評価」も授業を変える生命線なので、今後お願いしたい。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(2) 確かな学力の育成と一人ひとりの能力や個性を伸ばす教育の推進
事業内容	② 読解力の育成

令和6年度実施内容

読解力の育成は、あらゆる学習の基盤となるとともに生涯における学びの基盤にもなる。このため学校では、子どもの発達段階に応じすべての教育活動で言語活動の充実を図るとともに、家庭等とも連携し読書習慣づくりなどを通じて読解力の育成に努めた。

事業の効果を検証するため数値目標を設定し、経年比較を行った。

(目標)「読書は好きですか」との質問に、「好き/どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合

	前年度(R5)	現状(R6)	目標(R8)
小学校	79.2%	58.9%	80%
中学校	66.8%	61.6%	70%

1 言語能力の育成

香川県教育委員会作成の「指導のポイントを示した『教育実践の手引き』」を参考に指導の充実を図った。

(1) 思考力・判断力・表現力等を育むために言語活動の充実を図った。

○ 思考の場面での言語活動例

・ 他者との意見交流や対話を通して自分の考えを見直したり深めたりする(ペア、グループでの意見交換・討論(ICTの活用含む)など)。

○ 表現の場面での言語活動例

・ 自分の考えや意見を他者に説明する(プレゼンテーション、スピーチなど)。

(2) 言語に関する資質・能力の育成を図る上で必要な言語環境を整えるよう努めた。

2 読書活動の推進

(1) 一斉読書活動(23が60運動)を推進した。

(2) 各学校で児童生徒の図書委員を中心とした読書活動を推進する取り組みを実施した。

例

・ 読み聞かせボランティアの実施(幼、小)

・ 図書だより等でおすすめの本の紹介、図書委員会等でのPOPの作成

(3) 宇多津町教育連携「読書指導部会」での協議を通じ各校(園)の取り組み事例の共有を図った。

(4) ユープラザうたづの図書館との連携を図るための情報交換を行った。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

目標に設定した「読書が好き」に肯定的に回答する児童生徒の割合が、令和6年度は令和5年度と比較して減少している。特に小学校が約20P減少しているため、読書好きの子を育てる必要がある。その具体策として次の3点が考えられる。

○ 教科等横断的な視点により、国語を中心としつつ各教科・科目等の特質を生かした言語能力の育成を図る。

○ 活字離れ、読書離れが進む中、一定量の文書と接する機会の確保及び読書習慣が身に付くような環境設定を町全体で工夫していく。

○ ユープラザうたづとの具体的な連携策を工夫し、学校内外で読書を楽しめる環境を整備する。

【学識経験者の意見】

・ 読書が好きか？に好きと回答する比率がかなり下がっています。児童生徒の部は卒業と入学で入れ替わるが、大半は昨年度と同じ対象となるのに、この減少をどのように解釈するか。かなり難しいと思います。そして、大きな原因があるのではないかともあります。また、ここにも保育所・幼稚園の基礎が考慮されていいと思います。

・ 何でもインターネットで調べるのではなく、学校だからこそ図書を利用する楽しさを味わわせ、価値を感じ取らせてほしい。

・ 長期に渡り、また・幼小中を通しての推移を観ており、適切であると判断できる。

・ 長期変化の中の1年の変化を観るのであれば、データの附表などを付ける方が良いと思われる。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(2) 確かな学力の育成と一人ひとりの能力や個性を伸ばす教育の推進
事業内容	③ 英語教育・外国語活動の充実

令和6年度実施内容

保・幼・小・中で一貫した英語教育を行うことで、英語好きの子どもを増やし、国際感覚を育みながらコミュニケーション能力の育成を目的として実践している。

9割以上の児童生徒が英語によるコミュニケーションを楽しみと感じられるように、保・幼・小・中、全ての校種へALTを派遣して本物の英語に触れる機会を設けている。かつ、令和4年度から、宇多津小学校、宇多津北小学校の高学年の英語科を充実させ、中学校の英語科にスムーズにつなげるために、中学校で英語科教員として実践していた教員が配置された。これまでの経験を生かして両小学校で外国語科の授業を行っている。

本町が文部科学省から指定を受けている「外国語活動に関する特別的教育課程編成」については、小学校中学年の外国語活動、高学年の外国語科によって基盤づくりができていますので、令和6年度からは中学校のみに絞った。その中学校では、グローバルな社会に生きていくために求められるコミュニケーション能力を身につけるために、総合的な学習の時間をALTによるオールイングリッシュの授業に充てる実践にした（令和6年2月6日付で文科省から通知）。

○ 各学校（園）の英語教育・外国語活動の取組について

宇多津小学校：児童が目的意識をもって言語活動に取り組めるよう、場面設定を工夫した。また、英語専科教員（5・6年）、学級担任（1～4年）、ALTがそれぞれの特色を生かし、指導を行った。文字・書くことの指導では、児童の内発的動機付けが生じるように仕掛けを設けた。これにより、振り返りシートの一部を英語で記述したり（中学校）、パフォーマンステストの内容を英語でまとめようとしたりする姿が見られた。

宇多津北小学校：（宇多津小学校と同様な内容で取り組んだ。）

宇多津中学校：「話す指導」「書く指導」を通して表現力の育成に取り組んだ。「話す指導」では教科書のRetell（リテリング）の活動を継続的に行った。「書く指導」では場面設定を工夫して行い、既習の文法や単語を積極的に使用し文章を考え発表した。

宇多津幼稚園：月2回、年中児、年長児がALTと一緒に絵カード、絵本、歌、ゲーム等を通して英語に親しんだ。遊びや生活の中で数をかぞえたり、ローマ字で名前を書いたりする姿も見られた。

	小学校（第1学年・第2学年）	中学校（第1学年・第2学年・第3学年）
内容	日常生活の中に英語（活動）を取り入れる。 （例）・英語の歌を歌ったり、踊ったりする。 ・単語やフレーズの反復練習を行う（家族、動物、色、気持ち、果物、建物、乗り物など）。 ・絵本の読み聞かせを行い、英語の音やリズムをつかむ。 ・簡単な質問をしたり、答えたりする活動をALTと一緒に行う。	オールイングリッシュを基本としながら、教師やALTの発話内容を聞き取り、級友と共有させる活動を行っている。 ・生徒自身がタブレットを活用し、他の生徒の前でプレゼンテーションを行う。 ・生徒が書きたいテーマや簡単な質問に対する答えについて、既習の文法や単語を用いて英文を書く。 ・各単元で学習した表現を活用してスピーチをしたり、リテリングをしたりするなど、コミュニケーション能力の向上を図る。
成果	・ALTとのやりとりを通じて、英語に対する興味や好奇心の向上がみられた。 また、自然な発音の英語を聞き取ることができたり聞き取った内容に反応できたりすることができるようになった。	ICTや振り返りシートを効果的に活用し、授業中の気付きやつまづきを共有して、次回の学習目標につながった。 ・1年生が実用英語検定を受験し、合格率84%であった。 ・タブレットを活用しテーマに合った英作文のスライドを作成することができた。 ・英文を書ける量はそれぞれ違うが、教師や生徒同士の支援によって、1文以上は書くことができた。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

宇多津町の調査で「生徒同士で英語の問答をしたり意見を述べあったりする活動が行われていますか」という質問に肯定的に回答した生徒が 84.0%で昨年より 2.8P 下がった(R8 目標 90%)。英語でコミュニケーションをする喜び、楽しさをさらに味わわせていく必要がある。

そのために、小中学校の具体的実践をつなげるための Can-Do リストを作成し、9年間継続した学習ができるようにする。保育所・幼稚園でも月2回程度ALTを派遣しての外国語活動を行い、英語でコミュニケーションをとることの楽しさを味わえるようにし、小学校からの外国語活動の基盤とする。

特に、中学校では、小学校での外国語科、外国語活動とのつながりを意識し、生徒が楽しみながら意欲を持って、英語を活用できるような授業改善をしていく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・外国語(英語)学習の取り組みについては、「誰が行うか」といった点も大切です。ALT はともかくとして、小学校・就学前の子どもたちに対して担任等が行うには時として負担感や英語力の点で不安感もあるのが現状です。そうした状況における取り組みとしてよくできていると思います。コミュニケーションの点で 2.8p 減少したとありますが、大きな後退ではないでしょう。
- ・保・幼・小・中で一貫した英語教育を、長年積み上げて来た成果が表れている。
- ・「1年生が実用英語検定を受験し、合格率 84%であった。」とあるが、何級を受験したのか、また、84%という数値は、何かと比較して良い結果と言えるのかどうか教えてほしい。
- ・全体を通して適切な計画であると考えられる。
- ・オールイングリッシュは特に一つの目標と考えられるので、今後も続けていく必要がある。ただ、個人の学力差が大きくなるので、配慮が必要か。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(2) 確かな学力の育成と一人ひとりの能力や個性を伸ばす教育の推進
事業内容	④ 特別支援教育の推進 一個に応じた支援の充実一

令和6年度実施内容

特別な教育的支援が必要な子どもに対して、その子に応じた適切な支援が行えるよう、保・幼・小・中が連携して具体的な方法について研究し、より適切な支援を行うことを目的として実践をしている。この研究と実践を通して、全ての子ども一人ひとりの個性を生かし、学校生活を安心して楽しめるような人材も含めた環境づくりに努めている。また、県主催の特別支援教育関連の研修会や町教育連携協議会の特別支援教育部会に参加し、子どもの実態に応じた指導や支援について情報交換を行い、滑らかな移行が図られるよう研修を積み重ねている。

【各学校の状況】

	R 4		R 5		R 6	
宇多津小学校	知的	1クラス・6名	知的	1クラス・5名	知的	1クラス・4名
	自閉症	1クラス・4名	自閉症	1クラス・6名	自閉症	2クラス・10名
特別支援学級数・児童数	2クラス・10名		2クラス・11名		3クラス・14名	
通級指導教室(自校通級)児童数	20名		22名		19名	
宇多津北小学校	知的	2クラス・10名	知的	1クラス・5名	知的	1クラス・8名
	自閉症	1クラス・7名	自閉症	2クラス・10名	自閉症	1クラス・9名
			肢体	1クラス・1名	肢体	1クラス・1名
特別支援学級クラス数・児童数	3クラス・17名		4クラス・16名		3クラス・18名	
通級指導教室(巡回指導)児童数	4名		2名		2名	
宇多津中学校	知的	1クラス・4名	知的	1クラス・4名	知的	1クラス・4名
	自閉症	1クラス・7名	自閉症	1クラス・6名	自閉症	1クラス・5名
特別支援学級クラス数・生徒数	2クラス・11名		2クラス・10名		2クラス・9名	
通級指導教室(自校通級)生徒数	10名		14名		12名	

【県・町研修】

(町) 教育支援委員会 年1回開催(11月21日) 臨時(4回開催 12/13、1/17、2/14、3/26)

(町) 町連携特別支援教育部会 (2回開催 7月30日、11月7日)

(町) 特別支援教育スキルアップセミナー(1回目5月24日他5回開催 香川丸亀支援学校と共催)

【成果】

- ・町連携特別支援教育部会において、各校園の特別支援教育体制について情報交換し、各校園の現状と課題について話し合うことで、子どもの特性や対応、成長に伴う子どもの課題の変化についての理解が深まった。また、スキルアップセミナーでは丸亀支援学校の先生方に各校園の具体的な悩みを相談して専門的な視点から具体策をいただくことができ、日常の支援に生かすことができた。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 町連携特別支援教育部会が中心となり、通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒の個別の指導計画の作成に着手することができた。学校間で差があるので、今後町内全ての学校でこの指導計画を作成していく。
- 多様化する子どもの課題に対応するために、各校園における支援体制の見直しを検討する必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・丸亀支援学校の教員による協力と相談・支援の体制が十分に生かされています。また、研修の回数も十分(過ぎる)と思います。
- ・宇多津町では、通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒は、どれぐらいいるのだろうか。
- ・子どもが多様化したことにより、20人前後の学級でも崩壊してしまうことがある。支援員の数が限られている中で、難しい問題だと思う。幼い頃から、自分の力で頑張ったり、考えたりする子どもを育てていく必要があると思う。
- ・適切な対応と思います。特に、丸亀支援学校等の活用は良いと思われる。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り拓く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(2) 確かな学力の育成と一人ひとりの能力や個性を伸ばす教育の推進
事業内容	④ 特別支援教育の推進 ー教育相談ー

令和6年度実施内容

特別支援学級（学校）に通う児童・生徒及び保護者、発達障害やその疑いのある児童・生徒及び保護者、発達が気がかりな幼児等の保護者を対象に、園（所）・学校と家庭が連携して幼児・児童・生徒の心身の発達に寄与することを目的として教育相談を実施した。就学相談は希望者が増えており、就学前年長児及び保護者を対象に教育相談を実施している。就学相談に関しては、保健センターの相談員にも依頼して、希望者全員に教育相談を実施できるようにしている。

1. 相談内容等

＜定例相談＞	＜就学相談＞
1. 年間回数および人数 (1) 月1回を原則に、年間10回（4月開始、ただし、7月・8月は就学相談）実施。 (2) 相談者延べ人数 定例相談 7人 2. 実施体制 (1) 月1回、午後1時～午後5時までを原則に、各4人ずつの予約制。 (2) 2名が継続で年間予約し、年間5回の計画で相談を行った。 (3) 毎回、原則第2番目の枠14:00～15:00を「新規枠」として確保し、対応した。 3. 相談員委嘱者 ○氏名 山地 裕子 先生：資格 言語聴覚士 4. 他機関との連携 ・ 所属の園（所）・学校 ・ 医師、施設等の専門機関	1. 実施回数および人数 (1) 7月2回、8月4回の計6回実施。 (2) 相談者延べ人数 就学相談 20人 2. 実施体制 (1) 2名の相談員が7月各1回、8月各2回の計6回を午後1時～午後5時までを原則に、各4人ずつの予約制。 (2) 7月20日（木）のみ9:00～12:00に実施した。 3. 相談員委嘱者 ○氏名 山地 裕子 先生：資格 言語聴覚士 ○氏名 中井 香 先生：資格 臨床心理士 4. 他機関との連携 ・ 所属の園（所）・学校 ・ 医師、施設等の専門機関

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 定例相談が令和5年度と比べて約半数になっている。心配事や不安を抱えている保護者は多いと思われるので、宇多津町の広報誌での周知や学校園を通し、保護者への周知を行っていかねばならない。他の機関にも情報を提供しなければならない。
- 夏休みに実施している就学相談は希望者が増加しているので、定例相談でも枠が空いていれば、相談できるように幼稚園、保育所へ情報提供する。そして、入学後の継続的な支援へとつなげることで、保護者、児童の不安が少しでも軽減できるようにしていきたい。

【学識経験者の意見】

- ・ 相談体制としてはじゅうぶんあるいはある程度のニーズに対応可能な状態だと思います。件数が伸びない背景が単に「周知不足」にあるのか否か。この点はもう少し掘り下げる必要があります。心理相談については、「成果」があるとの認識が保護者（こどもたち本人も）の間で深まる必要があると思うからです。成果の発信も大事にしてほしいと考えます。
- ・ 教育相談が計画的に実施できているようであるが、具体的な取組と、児童や保護者がどのように変容したのか、公開できる範囲で教えてほしい。
- ・ 適切な対応と思われる。
- ・ 教育相談は個人差が大きく、数だけでなく内容も把握する必要（時間など）があると思われる。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(2) 確かな学力の育成と一人ひとりの能力や個性を伸ばす教育の推進
事業内容	⑤ 特別支援教育の推進 ーわたしの成長シートー

令和6年度実施内容

就学前の児童の保護者に対し、アンケート（わたしの成長シート）を行い、これまでの状況を事前に小学校へ引き継ぐことで、就学前の教育相談において保護者の不安を聞き取るための参考とし、小学校と保護者との連携を高めて充実した学校生活が送れるよう支援することを目的としている、

1. 「わたしの成長シート」

- ・例年実施している町連携小1連絡会を5月20日に開催し、事前打合せを実施した。
- ・昨年度同様、次年度入学児童に係る就学指導として、5月20日に、幼稚園、保育所、認定こども園等を通じて保護者宛てに「わたしの成長シート」を配付した。

2. 「わたしの成長シート」に基づいた教育相談の実施

- ・「わたしの成長シート」で教育相談を希望する保護者と教委事務局が日程調整を行う中で、相談内容が教育相談に該当するかどうかも含めて事前にお話を伺った。
- ・事前に伺った内容に応じ、発達検査が必要な子どもには時間を長く、そうでない相談については50分と時間配分も工夫した。
- ・相談委員との連絡、情報共有を緊密に行い、今回の相談内容で特に気を付けて欲しいことを事前に伝えるなど、教育相談の実効性が高まるよう努めた。
- ・令和6年度は、22名の保護者から相談希望があり、希望者の内20名について7月～8月に教育相談を実施。うち9名は学校での見学、相談の希望もあり、入学予定校に案内した。
- ・相談結果は、所属する園、保育所及び特別支援教育コーディネーターに伝え、以後の巡回指導や資料作成の参考にいただいた。
- ・小学校入学以降、個々の子どもが最適な指導及び必要な支援が受けられるよう、各園、所が資料を作成し、教育支援委員会で説明した。（特別支援学校1名、特別支援学級9名、通級による指導2名）

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 引き続き、教委事務局による相談希望者からの事前聴取を丁寧に行い、相談員との事前協議や情報共有を密に、より一層きめ細やかな相談につなげていく。
- また、子育てや就学等について、保護者の悩みが少しでも解消されるよう、相談結果を学校のコーディネーターや保健師等にしっかり引き継いでいく。
- 「わたしの成長シート」を十分確認し、保護者が相談希望なしとする場合であっても、必要性が認められる子どもについては、特別支援教育コーディネーターとも相談し、園や所を通じて保護者に教育相談を勧めていく必要がある。
- 保護者に発達のことや、就学に向けての周知、理解を早くから深めてもらうために5歳児のアンケートも実施し、各幼稚園・保育所・こども園の先生らと連携していく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・「課題と今後の取り組み」にあるとおりだと思います。とくに、相談に向かっていたくためには、「保護者が相談希望なしとする場合であっても、必要性が認められる子どもについては、特別支援教育コーディネーターとも相談し、園や所を通じて保護者に教育相談を勧めていく必要がある」との認識が大切だと思います。また、引き継ぎとフォローアップも同時にお願いします。
- ・入学前に、このように丁寧な教育相談を行うことは、とても大切だと思う。特に、「保護者が相談希望なしとする場合であっても、必要性が認められる子どもについては、教育相談を勧めていく必要がある。」という点については、大いに納得できる。小学校で授業が始まると、担任は日々の教科指導に追われ、そのような児童が気にならながらも十分な個別指導ができないことが多いので、早い段階での相談が望ましい。
- ・「わたしの成長シート」は良い方法であり、今後も続けて行く必要がある。その中での相談事例など、個々で把握する必要性と数値化(%表示)があった方が良いと思われる。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(3) 豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進
事業内容	① 人権・同和教育の推進

令和6年度実施内容

自分の大切さを自覚し、誇りを持ち自己をかけがえのない存在として認識する中で、人権がすべての人に保障されていることについての理解を深めることができるよう、相互の違いも含めお互いを認め合うことのできる仲間づくりや一人ひとりの人権を大切にしたい教育を実践する。

1. 各校の取組

宇多津幼稚園	目標：人やもの・自然との関わりの中で、いきいきと遊ぶことを通して、自分のことも友達のこと大切にし、個々の違いを認め合う豊かな感性を育む。 ○人権に関する絵本の読み聞かせ等を通して、自分のことも友達のこと大切にする気持ちがもてるようにした。
宇多津小学校	目標：身の回りにある偏見や差別に気づき、誰に対しても公正・公平であり、人権尊重の精神に基づいた望ましい人間関係を築こうとする意欲や態度を育成する。 ○広がれ！ふわふわことばカード ○なかよしペアとの交流、ペア同士の遊び ○人権DVDの鑑賞 ○なかよし集会を開き、全校生に各クラスでのなかよし宣言を発表
宇多津北小学校	目標：全ての教育活動において、人権尊重の精神に基づき、互いに支え合い、認め合い、高め合う児童を育成する。 ○人権月間での視聴覚教材の鑑賞 ○友だち集会を開き、全校生に各クラスでの決意を発表
宇多津中学校	目標：日本国憲法に保障された基本的人権を尊重し、すべての国民が自由で平等な生活を送ることができる民主主義社会を築くため、「差別をしない」「差別に負けない」「差別を許さない」強い信念と差別解消のための実践力を持った生徒を育成する。 ○学年ごとに次のようなテーマのもと実践を行った。全学年人権標語を作った。 【1年団】テーマ：LGBTQ等について ・LGBTQ等について知り、自分らしくいることについて考えた。 【2年団】テーマ：ハンセン病から差別や偏見について考えよう ・ハンセン病差別の現実から、なぜ差別や偏見が起こったのかを学んだ。 【3年団】テーマ：結婚差別について ・差別される立場を追体験することを通して、差別をしない態度を育てる。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○ 各校園の成果と課題

宇幼：人権に関する絵本を題材にした創作劇を通して決めつけをしない大切さを考えられた。しかし、日々の生活の中では自分の感情だけで相手が傷つくことばを発する場面もあり、人の気持ちを想像する力は弱い。機会を逃さず相手の気持ちを考える場を設けるようにしていきたい。

宇小：人権を大切にするとはどういうことか、お互いの交わりの中で体験的に学ぶことができた。人権に対する意識の日常化と人権に関する知識理解の充実が今後の課題である。

北小：全校生で1つの人権宣言を作ることができ、それを共有したことで、人権意識が高まった。継続した人権意識を持つことができるように、今後も学校全体で人のことを大切にできる活動を適宜行っていきたい。

宇中：実践を重ねることで「アンコンシャス・バイアス」に気づく生徒が増えている。しかし、実生活に生かされていない場面も見られるので、それを気づかせる実践を重ねていきたい。

【学識経験者の意見】

・人権についての学びは、単にひとつの項目だけで前進するものではないと思いますが、このように具体的な学びの機会を創出し、こどもたちが皆で学び合う姿が確かめられてよかったです。このような姿・取り組みを是非町民全体に届けてほしいと思いました。

・インクルーシブ教育の目標とこの取り組みは同等・同質だと考えますので、この点を共有していただきたく思いました。ただし、中学校において、日本国憲法が取り上げられていることはとても大事だと思います。

・SNSによる人権侵害について、情報教育と関連させながら取り組んでいると思うので、この項目内に載せてはどうか。

・社会的に「人権同和教育」の範囲が動いており(拡大しており)、適切な対応と思われる。ただ、底流には部落差別や人種差別など、従来の「差別」を踏まえた指導が必要であると思われる。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(3) 豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進
事業内容	② 道徳教育の充実

令和6年度実施内容

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることを目的として実践した。

小中学校では、特別の教科道徳を中心に人権感覚を育むための基礎となる道徳的価値について発達段階に合わせて考えることができるようにしている。そして、教育課程全体でその価値を意識して実践できるようにした。幼稚園では、遊びを通して道徳的価値の基盤づくりを行っている。

2. 各校園の取組

宇多津幼稚園	目標：幼児が他の幼児との関わりの中で他人の存在に気づき、相手を尊重する気持ちをもって行動できるようにする。 具体的実践：葛藤やつまずきの体験を重ね、保育者や友達と考えたり、話し合ったりする中で、自他の気持ちや欲求が異なることに気付かせる。自分の視点からだけでなく、相手の視点からも考えることを促し、他者への思いやりや善悪の捉え方を発達させる。
宇多津小学校	目標：よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳を各教科や総合的な学習、外国語活動、特別活動と関連させながら、全教育活動において取り組む。 具体的実践：QUテスト、なかよしアンケート等の結果分析に基づいた児童理解と授業づくりを行う。 なかよし月間で取り組んだ道徳学習のワークシートに保護者からコメントを入力してもらい、学校、学年だより等で家庭に発信して、相互理解を図る。
宇多津北小学校	目標：自己を見つめ、よりよくともに生きようとする子どもの育成 具体的実践：毎月の道徳的価値に関連する行事の前後に、関連する価値項目の道徳の授業を行った。 年間3回は、道徳ノートやワークシートを持ち帰り、保護者に学んだことを知らせる機会を設けた。また、参観日に道徳の授業を各学年で行い、学んでいる姿を見せる機会を設けた。
宇多津中学校	目標：次のような生徒を育成する。①自立心や自律性を持ち、規律ある生活をする生徒②それぞれの個性や立場を尊重して人と関わる生徒③自らの将来の生き方を考え主体的に判断し、集団や社会と関わる生徒④かけがえのない生命を尊重する生徒 具体的実践：各学年の道徳担当が年間指導計画を立てる。その計画を基に、学年団を中心にローテーションで道徳を行っている。多くの教員が関わることで生徒を多面的に捉えることができるようになっている。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 第2期宇多津町教育大綱の数値目標のうち指標の一つである、自分の大切さを自覚しているかどうかの「自分にはよい所があると思いますか」の質問に対して、肯定的に回答した児童生徒の割合が、令和6年度は、令和8年度までの目標値75%に対して、小学校で73.6%（451名/613名）、中学校で67.9%（281名/414名）であった。小学校では令和5年度（70.7%（430名/608名））と比較して+2.9Pで目標値に迫りつつある半面、中学校では令和5年度（72.5%（292名/403名））と比較して-4.6Pであった。小学校で培った道徳的な価値の意識を中学校でより高められるよう小学校と中学校の連携をより高めていく必要がある。
- 児童生徒の学校生活の大半を占める授業（道徳の授業だけでなく全ての授業）で、町連携のキーワードである「対話」を大切にしたい5つの喜びのある授業改善を行い授業の中で自己有用感を味わえるようにしていきたい。

【学識経験者の意見】

- ・「自分にはよい所があると思いますか」の肯定を75%に目標を定めるのは問題ないと思いますが、心理学研究の中では、日本の文化では思春期から青年期後期にかけて、この項目（自尊感情や自己効力（有用）感が下がるという報告もあります。目標は大事ですが、「自分を大切にしたい」という、本来の自尊感情の意味の再解釈も必要ではあると思います。
- ・中学校で、学年団を中心にローテーションで道徳を行っていることは、おもしろい取組だと思う。生徒の側からすると、A先生には言いにくいことでも、B先生の授業なら言えることがあるかもしれない。小学校でも取り入れてはどうか。
- ・「全ての授業で道徳教育」という意識は、人権同和教育と相まって、適切な対応と思われる。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(4) 健やかな体をはぐくむ健康教育の推進
事業内容	① 基本的な生活習慣を身につけるための啓発活動の促進

令和6年度実施内容

早朝ラジオ体操の参加及び広報等による啓発活動によって、町民が規則正しい生活の習慣化を図り、意識を定着させることが目的である。教育委員会が毎年主催及び啓発活動が続けており、夏休みの恒例行事となっている。

1. 早朝ラジオ体操

- ・目的：ラジオ体操参加により、規則正しい生活を意識して、習慣化を図る。
- ・日時：夏休み期間中（7/21～8/31）午前6時30分～ラジオに合わせて約10分間
- ・場所：町内24会場（昨対比 2会場減、新地区…津の郷北）
参加者：985名（昨年対比 385名減）
- ・周知方法：各幼稚園保育園こども園、小学校、中学校へ出席カードと日程表を配布した。
町広報誌、自治会回覧（一部地区）にて周知した。

・中学生以下参加人数【学校（園）からの記念品希望者報告人数のため参考程度】

- 宇多津幼稚園26名 宇多津小学校60名 宇多津北小学校100名 宇多津中学校64名
- ・実際に会場に足を運び、現状を聞きお世話してくださる方を探し、世話人の募集チラシを作成した。

2. 広報等での啓発

- ・7、8月の家庭教育啓発月間にあわせて、町広報で規則正しい生活習慣の維持を促す記事を掲載した。県教育委員会の「早寝・早起き・朝ごはん」啓発キャラクター「カイケツ朝ごはん」も活用し、誰もが親しみやすい記事とした。
- ・各学校の栄養教諭と協力し、給食の献立表の裏面を用いて「早寝・早起き・朝ごはん」に関する調査結果の紹介や、主に朝ごはんについて啓発する記事を掲載した。

3. モーニング60分の取り組み

- ・宇多津小学校、北小学校では「登校する60分前に起きて、気持ちの良い朝を過ごそう」と健康週間カードを配布し、毎日の記録と、ふりかえりを記入する欄と、おうちのひとから記入する欄を設けて取り組んでいる。北小学校で結果を前年度と比べたところ、高学年になるほど就寝時間とともに結果が悪くなっている。中学校については、生活習慣病調べの結果を啓発したが、朝ご飯を食べてこない生徒が多く、朝ご飯の必要性について周知している。

目標達成に向けた今後の課題と今後の取り組み

- ラジオ体操の参加者は、昨年度から引き続き、385名減少しており、各地区の参加者は今年度も減少している傾向にある。一方で、新たにラジオ体操をスタートした地区も一つあり、7年度から新たにラジオ体操を希望する地区もあった。教育委員会の支援及び広報活動と各地区の活動の継続により、参加者総計1,400名を目指す。また、6月に行っている打ち合わせ会にて各地区の現状を聞き、周知やチラシの配布など教育委員会が手伝えそうなことであれば積極的に協力していく。
- 子ども会や自治会の衰退などでお世話を下さる住民の方がいなくなるなど、負担が大きい地区がある。町民の健康増進は社会体育推進にも通じるため、社会体育団体やスポーツ推進委員にも居住地区にて参加の協力を呼び掛けていく。一方で、世話人の満足度アンケートでは8割が満足している結果となった。
- 各会場からの人数報告の際、中学生以下の参加人数も調査して参加状況を把握し、子ども達が基本的な生活習慣を身に付けられるよう考慮していく。また、中学生の参加が減少しているため、校園長会等を通じて、生徒にラジオ体操の参加を呼びかけ啓発を促す。
- 宇多津町の調査で「朝食を毎日食べていますか」という質問に肯定的に回答した児童は91.0%、生徒は84.8%で児童、生徒どちらも令和5年度と比べ少し増加している（R8目標児童92%、生徒85%）。家庭教育啓発月間で、「早寝・早起き・朝ごはん」や「あいさつ」をはじめとした、望ましい生活習慣づくりに地域一体となって取り組む必要がある。
- モーニング60分の取り組みの成果課題は町連携健康教育部会で情報交換をしている。睡眠や朝ご飯の重要性について、保護者に伝わる伝え方が課題である。
- よりよい生活習慣を身につけるために恒例行事としているラジオ体操をはじめ、「早寝・早起き・朝ごはん」などについて、県の啓発活動とあわせて広報誌で啓発していく

【学識経験者の意見】

- ・この事業は十分すぎるほど行っていると評価できます。ラジオ体操の参加者減少はともかくとして、希望地区が増えるというのは素晴らしい出来事です。
- ・朝ご飯の件は、心配ですね。朝食について文化論者もありますが（朝食がない国もある、など）、栄養摂取や成長を考える上でも必要です。摂取率が低い理由に面を向けると、保護者が朝食を準備仕切れないなどがあると思います。貧困という面でも教育委員会だけのテーマではないかかもしれないと思います。
- ・朝食を食べていない子どもについては、一人一人の事情を把握して、個別に指導・支援していかないと、なかなか改善されないのではないかと。教員には、その余裕がないかもしれないが…。
- ・早朝ラジオ体操、モーニング60分、それにかからめての「カイケツ朝ごはん」と整理し、具体的方策として「広報紙での啓発」と表記して良いのでは。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(4) 健やかな体をはぐくむ健康教育の推進
事業内容	② 家庭と連携した食育の推進並びに生活習慣病の予防促進

令和6年度実施内容

宇多津町では「子どもの時から良い生活習慣を身に付け、大人になってから、生活習慣病にできるだけかからないようにする」ことを目的に、平成16年度から小学4年生を対象とし、平成20年度から中学1年生も対象に加えて小児生活習慣病予防対策に取り組んでいる。血液検査に当たっては、保護者への希望調査を行うとともに、検査結果の伝達についてプライバシーに十分配慮している。令和6年度宇多津町小児生活習慣予防対策委員会では、血液検査だけでなく、保健に関する様々な意見交換も実施した。

- 血液検査対象者 小学4年生168名、中学1年生147名、いずれも6月実施
- 検査項目と結果
 - 検査項目
 - 肝機能検査：GOT (AST)・GTP (ALT)・γ-GTP
 - 脂質検査：総コレステロール・HDL-コレステロール・LDL-コレステロール・中性脂肪
 - 糖尿病検査：HbA1c (NGSP)
 - 貧血検査：赤血球数・血色素量・ヘマトクリット
 - 一次検査結果
 - 受診者 : 小学校133名（未受診者35名）・中学校128名（未受診者19名）
 - 観察者（うち要精検査者） : 小学校55名〔41.4%〕（10名）・中学校42名〔32.8%〕（8名）
 - 二次検査結果
 - 受診者〔対一次検査観察者比〕 : 小学校38名〔69.1%〕・中学校25名〔59.5%〕
 - 要医療（経過観察者含） : 小学校12名〔31.6%〕・中学校14名〔56.0%〕

3. フォローの必要な児童生徒について

「うたづ元気っ子クラブ」の実施

コロナ禍で中止となっていた食生活改善推進協議会主催のおやこ料理教室を、小学校4～6年生を対象に開催したいとの話があったことから実施した。

- 場所 保健センター2階 和室・調理実習室
- 日時 令和6年8月1日（木）午前9時30分～午後1時
- 内容 宇多津町食生活改善推進協議会開催の「おやこ料理教室」に生活習慣病予防の一環として、参加した。参加勧奨を各小学校の血液検査C判定の児童を中心にチラシを配布し、親子あわせて定員12名のところ11名（児童6名保護者5名）が参加した。内容としては、町管理栄養士から減塩、薄味、栄養バランスについての講話を行い、講話を踏まえた調理実習（ライスパーパーぎょうざ、スープ、デザート）を行った。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 「うたづ元気っ子クラブ」を実施した結果、児童、生徒だけでなく、保護者においても生活習慣病に対する意識強化が必要であることが再認識できた。今後は、開催方法を工夫してより多くの対象者に受講機会を提供するほか、実習で得た知識を生活習慣の改善に生かしてもらえよう取組が必要である。
- 血液検査の結果分析とフォロー体制について、学校医からは、中1と小4の検査結果を比較して分析や今後のフォローに生かせないかとの意見をいただいております、次年度に向けて検討する必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・驚くような比率で観察・要精検→要医療が存在するのがわかります。対応についても、参加人数には課題があるものの、しっかりとされていると思います。学校医のご意見・ご提案も大事な内容です。是非実現してください。
- ・血液検査は保護者の希望なので強制はできないと思うが、受けない理由は何なのだろうか。
- ・血液検査まで実施している自治体は少ないと思われるので、学校医が言っているように、経時的（フォロー）に活用すべきと思われる。小学校133名受験のうち12名が要医療、中学校128名のうち14名が要医療というのは高率では？

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(4) 健やかな体をはぐくむ健康教育の推進
事業内容	③ 安全・安心な学校給食の実施

令和6年度実施内容

宇多津町学校給食センターを拠点として、町内の保・幼・小・中等へ給食を提供している宇多津町学校給食センターは、老朽化した旧給食センターの建て替えに伴い、平成19年よりPFI方式での稼働を開始し、より効率的な運営を図るとともに、オール電化厨房やドライシステムを採用するなど衛生管理を徹底した施設となっている。学校給食を通じた教育の目的を実現させるために、子どもたちの成長やアレルギー等の個人差を加味した安全・安心な学校給食が提供できるように努める。

○食物アレルギー対応

1. 具体的な対応

・新入生の対応

学校等は入園願書受付時・就学時健康診断時に必要書類を全ての保護者へ配布・提出依頼及び食物アレルギー対応内容を説明した。

・アレルギー対応希望者（新規）

保護者から希望があった場合、学校は必要書類を配布し、学校または教育委員会に提出した。

・対応継続時（学年、施設が上がる場合）

学校等は継続して対応を希望する保護者に必要書類を配布した。教育委員会は提出された書類をもとに審査を行う。ただし施設が変わる（幼稚園から小学校など）場合は面談も執り行った。

2. 個別面談

教育委員会は提出された書類をもとに個別面談を開催し、保護者からアレルギー症状の聞き取りを行い、学校関係者、栄養教諭、給食センター事業者と情報を共有し、対応内容を保護者に説明した後に対応を決定した。

3. 対応決定

教育委員会は対応決定通知を保護者に送付し、学校ごとに対応内容をまとめた一覧を学校、給食センター事業者へ送付した。

4. アレルギー対応食指示書（毎月栄養教諭作成）

栄養教諭、調理委託業者で打合せを行い、対応食について確認を行った。

5. 保護者への対応（毎月）

予定献立表を配布し、最終確認を行った。

6. 対象者数（令和7年3月31日現在）

・中央保育所	5名	・宇多津幼稚園	2名	・宇多津小学校	16名
・宇多津北小学校	15名	・宇多津中学校	13名	計	51名

○異物混入時の対応経路（略式）

- ①異物発見 ②当該クラスの給食中断（担任） ③担任→教頭→校長に連絡
- ④教頭・校長→教育委員会に連絡 ⑤教育委員会→宇多津給食サービス、宇多津町給食センターに連絡
- ⑥当該献立の中止連絡 ⑦給食サービスによる異物混入経路の調査、代替食の手配等
- ⑧健康被害調査及び保護者に対策等の説明

○異物混入報告件数 令和4年度：7件 令和5年度：10件 令和6年度：9件

○第3子以降学校給食費無償化（詳細は23ページに記載）

○県産農水産物学校給食利用拡大事業（令和6年1月～）

県産農水産物を積極的に利用した学校給食を提供する取組を支援することにより、「食」を通じた子育て支援の充実と県産農水産物の利用拡大を図る、香川県の事業。

・補助金額：1人あたり50円、1月あたり5日間、上限は1人1月あたり250円

・実施期間：4月15～19日、5月13～17日、6月17～21日、7月8～12日、9月9～13日、10月11&15～18日、11月18～22日、12月16～20日、1月20～24日、2月17～21日、3月3～7日

・経 費：県補助金 3,969,671円

○各施設情報共有について

小中学校への校務支援パソコン導入に伴い、マニュアルや様式、配膳時の留意点などをデータで共有し、情報共有の浸透を図った。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- アナフィラキシーショック発生時に対応するため、香川県小児科医会が作成した「アレルギー対応緊急マニュアル」に基づき、エビペンを使った研修を継続して行う。
- 対象児童について、校内で情報を共有し、共通理解を図る。他の児童についても、アレルギーに対して理解を深めるように努める。
- マニュアルの運用に当たり、全ての児童・生徒に安全な給食を提供するため、適切に改訂を行う。

【学識経験者の意見】

- ・アレルギー対応については、十分だと思います。異物混入報告に数件あるので、気にはなります。大事には至らなかったのだと思いますが、予防に努めてください。また、悪意による混入事案も発生するリスクが常にあります。この点は警察等の指導や情報提供が必要かもしれません。
- ・栄養バランスの取れた食事は、生活習慣病の予防だけでなく、児童の心の成長にも大きく関わっていると思う。何でも喜んで食べる子どもは、学校生活に対しても積極的で、友達との関係も良好である。アレルギーがないのであれば、苦手な物が給食に出されても、少しでも食べてみようとする気持ちを育ててほしい。
- ・的確に運営されているものと思われる。異物混入とアレルギー対策が緊急マニュアル化されているので、校務支援パソコン(教師用パソコン?)の活用のマニュアル化が必要。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り拓く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(5) 体系的・計画的な研修による教職員の資質や能力の向上
事業内容	・宇多津町教育連携協議会での研修の充実

令和6年度実施内容

「教育は人なり」と言われるように、学校教育の成否は教職員の資質能力に負うところが極めて大きい。優れた資質能力を備えた魅力ある教職員が町内の保・幼・小・中全ての学校園で求められている。宇多津町内のすべての教職員の資質能力の向上を目的として、宇多津町教育連携協議会を中心とした研修の場を設け、多様な視点で教職員が主体となって研修する機会とした。そのことが、宇多津町教育連携協議会のめざす「敬い、誇り、創意」を持った子の育成にも直結している。

1. 町教育連携協議会の充実

(1) 第1回 6月26日(水) 会場：宇多津北小学校

第4次宇多津町教育連携5か年計画の3年目となる。令和6年度初めての会として、町内の公立保幼小中の全教職員が宇多津北小学校に一堂に会して共通理解をした。3年目の取り組みについて、令和6年度事務局担当の宇北小花車教頭が説明した。その後、高橋学校教育指導員から2年間の実践で明らかになった宇多津町全体の課題「思考力の育成」について詳しい説明があった。

全体会の後に、ステージ別研修会を行い令和6年度の目標、計画等を立てた。

(2) 夏季研修 7月31日(水) 会場：宇多津北小学校

防災研修：いつ起こるか分からない南海トラフの地震に備えて、宇多津町危機管理課 車谷豊文氏を講師に迎えて、講話と実技研修を行った。

人権・同和教育研修：部落解放同盟坂出市連絡協議会 議長 大藤正孝氏を講師に迎えて、同和問題や人権問題の現状と課題について講話をしていただいた。

午後からは、ステージごとに研修を行った。

(3) 第2回 10月23日(水) 会場：宇多津北小学校

※ 夏季研も含めて年間3回、ステージ研修を行った(2.ステージ別研修の充実参照)。

(4) 他の校園の授業研究に参加することを通して、授業力の向上を図る

町内校園の教員(町支援員も含む)は、年間1回以上他の校園の授業研究を参観し研究討議にも参加して意見交換を行った。共通課題である「思考力の育成」について、授業者から研究の視点を2点程度示し、その視点で授業参観をしたり研究討議で意見交換したりした。

(5) 情報交換部会 保幼小中の関係教職員が集まり、年間計画に従い2～4回実施した。

- | | | | |
|-----------|----------|------------|---------|
| ① ICT活用部会 | ② 健康教育部会 | ③ 特別支援教育部会 | ④ 不登校部会 |
| ⑤ 読書指導部会 | ⑥ 英語教育部会 | ⑦ 小1連絡会 | |

2. ステージ別研修の充実

教職員特例法の一部改正を受け、町連携でも年代別の研修を取り入れ、経験年数に応じた共通の課題を持つ教職員同士で研修を深めることで、実践的指導力の向上を図ることができた。

・フレッシュ部会…ソーシャルスキルトレーニングや児童理解について具体的に日常的に実践できるスキルの研修を行った。

・ミドル部会…働き方改革についての2年間の研修を生かして、「次世代校務デジタル推進について」と題した、働き方改革への具体的な提案を作成した。

・ベテラン部会…自分たちの経験を生かして若い先生方へのアドバイスとICT研修を行った。

※ベテラン部会とフレッシュ部会の交流：令和5年度は、ベテラン部会がフレッシュ部会から出た質問等への回答を作成し講習するという形であったが、令和6年度は、お互いが疑問点を出し合い、双方向で学び合う(学びニア)という形になった。お互いの得意分野を伝え合うということで、伝える側も伝えられる側も非常に充実していた。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 宇多津町の調査で「授業の内容がよく分かる」という質問に肯定的に回答した児童が70.5%で前年より(-0.9P)同じく生徒が54.6%で前年より(-1.5P)となっている。前年度より少し下がっているが、共通課題である「思考力の育成」の実践を継続していく。
- 町連携として共通課題解決のための、共通した具体的手立てを考える必要がある。

【学識経験者の意見】

・町としての、意欲的な取り組みだと思います。回数・内容ともに充実したものです。部会の構成内容も十分です。ステージ別研修について、SST などを取り入れたことも評価できると思います。現場で活用できるスキルが共有化されることを願います。

・保幼小中の教職員が交流しながら研修するというのは、宇多津町ならではの良さであると思う。授業を参観するだけでは共通理解はできないので、研究討議にも参加することは意義がある。教職員は望まないかもしれないが、もし可能であるならば、異校種の教員がTTで研究授業を行えば、さらに理解が深まると思う。

・的確に、教員研修が計画されていると思われる。初任研、10年経験者研修など、法定研修(県教委が行う)研修との連携も必要と思われます。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り拓く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(5) 体系的・計画的な研修による教職員の資質や能力の向上
事業内容	・教職員の働き方改革の充実

令和6年度実施内容

本町においては、全教職員が心身両面の健康を維持し、学習指導や生徒指導など教育活動に誇りを持って取り組むことができるように、県教育委員会が策定した「教職員の働き方改革プラン」を踏まえて、平成31年1月に「教職員の働き方改革実施計画」を策定した。計画に基づき、各校において、実態に即した働き方改革を実践している。また、長時間勤務が常態化している教職員には、管理職からの声掛けや産業医の面談を受けることにより、個々に問題意識を持たせ、自分自身の健康に目を向ける教職員を増やすことを目指している。

1. 町内学校の教職員勤務状況（全職員に対する割合）（％）

	勤務外時間(時間)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
宇多津小学校	～ 4 5	48.8	50.6	72.5
	4 5 ～ 8 0	45.2	46.2	27.5
	8 0 ～ 1 0 0	4.5	3.2	0
	1 0 0 ～	1.5	0	0
宇多津北小学校	～ 4 5	70.9	81.6	85.3
	4 5 ～ 8 0	27.2	18.1	14.5
	8 0 ～ 1 0 0	1.9	0.3	0.2
	1 0 0 ～	0	0	0
宇多津中学校	～ 2 5			25.7
	2 5 ～ 4 5	39.8	50.8	33.3
	4 5 ～ 8 0	47.6	40.4	41.0
	8 0 ～ 1 0 0	10.9	8.1	0
	1 0 0 ～	1.7	0.7	0

2. 働き方改革の取り組み

- 宇多津小学校：生成AIを使用し、学びのたよりや学級だよりなどの文章の校正の際に活用した。
全教職員が年休を取得しやすいよう、管理職が声掛けを行い、補欠が必要な時には管理職や支援員が入るようにした。
- 宇多津北小学校：校内備品や施設を効率よく利用できるよう、校内の環境整備を適宜行った。
教育課程の適正化の観点から全学年の授業時数や日課、学校行事の持ち方等を見直すことにより、勤務時間内に校務が行える時間の確保と負担感の軽減を図った。
- 宇多津中学校：朝の会の時間を20分から10分に削減。給食時間をコロナ以前に戻し5分間削減。
それに伴い下校完了時間を15分早めた。
部活動地域移行を柔剣道部に続き、月1、2回程度サッカー一部でも行い、顧問の負担軽減につなげた。

3. 産業医の面談について

令和6年度は学期ごとに時間外在校等時間が月80時間を超える月が2か月以上ある教職員を対象に、産業医の面談を1名30分程度実施することとした。実績としては、1学期は中学校4名小学校1名の5名、2学期は中学校2名、3学期は対象者なしの状況であった。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

昨年度に比べ時間外勤務時間は減ってはいるが、80時間を超えている教職員が数名おり、産業医の面談を実施した。産業医の面接の効果も出ていると思われるが、今後も個々に問題意識を持たせ、自分自身の健康に目を向ける教職員を増やすことを目指す。

【学識経験者の意見】

- ・産業医面接や、この改革を「個々に問題意識を持たせ、自分自身の健康に目を向ける教職員を増やすこと」とパラフレーズしたことに宇多津町の質の高さを見ます。ただし、見えない「残業」として持ち帰り業務はどうしても教員の場合出てくるので、そのことをどうするか。一方で、質の高い授業を提供しようとすると、どうしても自宅等での準備が多くなります。労働「時間」以外にこうした状況を肯定的に認める工夫を文科省等が進める必要があると考えています。
- ・町連携の取組を、毎年、教頭先生が中心になってリーフレットにしていると思うが、教頭先生の負担を減らす方向にならないだろうか。A3をA4にするとか、図柄などのレイアウトは、印刷業者に任せるとか。
- ・教職員の机上是整理されているだろうか。仕事能率を上げるために、取り組んでほしい。
- ・数字的には改善が認められており、評価できる。ただ、数字には表れない側面があるので、今後とも注意が必要である。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2 元気で安心できる教育環境の整備
施策項目	(1) 学校施設について良好な教育環境を維持するため長寿命化計画の策定及び小中学校の体育館への空調整備
事業内容	① 学校諸施設の整備・充実

令和6年度実施内容

長寿命化計画（個別施設計画）に基づいた施設整備に向けて

「宇多津町公共施設等総合管理計画」に基づいて、町内学校・社会教育施設の老朽化等の状況を把握し、学校・社会教育施設の役割を考慮した上で、中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的に、令和2年度に「宇多津町学校施設長寿命化計画（個別施設計画）」を策定し、計画に基づいた施設整備等を実施している。

1. 工事及び環境整備

令和6年度は、令和7、8年度に予定している宇多津北小学校大規模改修工事に向けての実施設業務や補助金の申請準備を進めた。特に実施設業務においては、学校とも協議しながら、予算の制約の中でも、できる限り現場の意見を取り入れるよう努めた。

このほか、各学校で次のような工事等を実施した。

(宇多津小学校)	・普通教室増改修	(1,925,000円)	・シロアリ被害修復	(826,000円)
	・ピロティ修理	(457,600円)	・教室カーテン交換	(1,142,680円)
	・保健室足洗場	(495,000円)		
(宇多津北小学校)	・普通教室黒板改修工事	(1,298,000円)	・ときめき広場遮光カーテン	(793,100円)
	・給食用リフト修繕	(1,119,800円)		
(宇多津中学校)	・普通教室黒板改修工事	(1,298,000円)	・竖樋受け配管工事	(440,000円)

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 引き続き、「宇多津町学校施設長寿命化計画（個別施設計画）」に基づいて修繕・工事を実施していくことにより、きれいな教室で生徒の学習意欲を高めていく。
- 令和7年度に着手する宇多津北小学校の大規模改修については、工事に遅れ等が生じないように、適正に進捗管理を行うとともに、学校とも連携しながら、令和8年度工事の実施設計画を進める。
- 宇多津小学校の建替えについては、原油、資材価格が高騰している現下の状況を踏まえ、北小学校の大規模改修による財政面への影響を見極めた上で検討する。
- 全校において蛍光灯からLEDに変更し、省電力化を実現する。（3年程度での更新完了を目指す。）

（令和7年度工事予定）

- 宇多津幼稚園：劣化排水路修繕
- 宇多津小学校：教室等LED照明器具設置工事、旧PCルーム空調設備工事
- 宇多津北小学校：大規模改修（校舎内環境改善）、普通教室黒板更新工事、教室カーテン工事
- 宇多津中学校：教室等LED照明器具設置工事、数学教室黒板移設工事

【学識経験者の意見】

- ・ハードの老朽化は常に財政を圧迫します。もちろん、それは仕方のないことですが、長寿命化を挟んだのは大きな意義があります。財政上もそうですが、学ぶこどもたち、保護者たちの意識がそこへ向かうことも大事です。真っ新しい物がいいというのは決まり切ったことですが、大事に使い続ける工夫とその知恵を町自らが示すことになるでしょう。
- ・立て替える以外に、たとえば、義務教育学校化などの模索を開始してもいい時期なのだと思います。もちろん、宇多津町なら可能だとの前提があります。
- ・普通教室の黒板改修工事とは、どのような工事なのか。宇多津町外では、チョークで書く黒板ではなく、ホワイトボードになっている学校もある。ほこりがせず、掃除も楽である。
- ・壊れた校舎、汚れた校舎で過ごしていると、子どもの心もすさんでくる。物価高の中、大変だと思うが、町の未来を担う子どもたちのために、建替えや、改修をお願いしたい。
- ・LED化と空調設備が、改築のキーワードであるが、どこまで実施できるかは問題がある。また、「全校において蛍光灯からLEDに変更」は意味があるが、改築を踏まえた上で不必要な交換・取り付けは意味がないので注意しながら行って欲しい。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2 元気で安心できる教育環境の整備
施策項目	(1) 学校施設について良好な教育環境を維持するため長寿命化計画の策定及び小中学校の体育館への空調整備
事業内容	② 空調設備の整備

令和6年度実施内容

体育館では、児童生徒の体育活動や部活動、放課後の活動さらに社会体育で多くの住民が活動している。また、災害時には、近隣住民のための避難所施設としての役割も併せ持っている。

このため、適切な温度と湿度を維持し、体育活動中の熱中症事故等を防止するほか、避難所となった際に住民が安心して過ごせるよう、空調設備を整備、適正管理していく必要がある。

1. 空調設備工事

令和5年度に中学校体育館の大規模空調設備工事が竣工したことで、町内の主要な体育館、武道場における空調設備の整備が一通り完了した。整備完了後は、老朽化等で故障した空調設備の修繕を中心に工事を進めている。特に、夏場の故障は緊急を要する一方で、学習環境への配慮も必要であるため、主に休日や夏休みを利用して工事を実施している。

令和6年度においては、次のような工事を実施した。

【宇多津北小学校】

- ・職員室空調設備工事：3,245,000円（交換）
- ・音楽室空調機修繕：299,200円（修理）
- ・児童会室空調機修繕：572,000円（修理）

【宇多津中学校】

- ・音楽室空調設備工事：2,365,000円（交換）

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 今後も、設備の長寿命化、省電力化の効果を維持するため、フィルター清掃等のメンテナンスを定期的実施する。
- 近年の燃料価格の高騰により電気料金の値上がりが続いており、四国電力管内では、令和7年3月時点の電気料金を令和5年6月と比較すると、上昇率が28.74%となっていることから、酷暑により電力使用量の大幅な増加があれば、予算を見直す必要が生じる。
- こうした状況の中、電源のオンオフをはじめとする空調の使用は、学校や施設の利用団体にその判断をゆだねているが、電力使用量を抑制する観点からも、適正な使用方法について周知していく必要がある。
- 体育館以外にも、各教室に空調設備が設置されているが、いずれの学校も整備から10年を超えているため、故障の頻度は高まってくるものと予想され、大規模な更新についても検討していく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・悩ましい内容だと思います。適正な使用（方法）はもちろん大切ですが、電気料金の値上がりは大学等でも大きな障壁となっています。ただし、市民（町民）が利用し、生涯の健康維持の場となっていることも大事ですし、避難所等の役割があるのだとのこともよくわかります。南海トラフ地震発生時に皆で助け合って生活する場との認識が深まるよう、啓発も必要だと思いました。
- ・コロナの影響が残っているのか、空調をかけていても窓を大きく開けていることがある。電気代が高騰しているので、適正な温度設定や換気について見直してほしい。
- ・「町内の主要な体育館、武道場における空調設備の整備が一通り完了」ということであるので評価できる。また、空調設備の電源管理は、少し高温で維持しておき、必要なところで設定温度を下げる場合が良い時もあり、四国電力などの専門家に試算を行う必要があると思われる。（既に、試算を行っているのであれば良いが）

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2 元気で安心できる教育環境の整備
施策項目	(2) 教育内容を充実させるための ICT 環境の整備と活用の推進
事業内容	① ICT 環境の整備と ICT を活用した教育の推進

令和6年度実施内容

教育方針目標における ICT の活用は、情報活用能力の育成、学習の効率化、授業の質の向上、職員の業務負担軽減が主な目的である。導入から5年目を迎え、デジタル教材の活用や、タブレットを利用した授業展開が浸透しつつある。

1. タブレット端末の活用と通信環境の充実
 - ICT 教育が目指す「主体的・対話的で深い学び」では協働学習が重要な位置づけとなっている。プレゼン作成を通じて意見を発表したり情報を整理したりするシーンで端末が役立っている。
 - 通信環境は、全国で10校が選ばれる検証校にも選ばれており、全国的にも当町が充実していることが分かった。
2. プログラミング教育の推進
 - 小学校では、授業での学びのほか、今年度は香川短期大学と共同でロジカ式（単にプログラマーを育てるのではなく、社会人基礎力を育てる方式）の学習を通じて、思考力・対話、チーム力向上を図った。
 - 中学校では、計測制御の学習において、パソコンを利用して自立型ロボを動かしたり、喋らせたりと、高度なプログラムにもチャレンジした。
3. 情報モラルの教育について
 - 小学校では学級担任が、学校や家庭で端末を使用するにあたり、ルールやパスワードの管理について指導を行った。（終業式には、ICT 担当が改めて啓発を行った。）
 - 中学校では、道徳の集会等でスマホの利用に関する指導や情報モラルについて指導した。とくに個人情報漏洩防止と匿名での誹謗中傷の及ぼす結果については詳しく説明した。
4. 町教育連携専門部会（ICT 活用部会）の開催
 - （1）第1回（10月23日）・まなびポケット研修会を実施（40名参加）
 - （2）第2回（11月19日）・協働ソフト研修会を実施（36名参加）

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 通信環境が整備されていない家庭に Wi-Fi を貸出し情報教育格差がでないよう継続支援する。
- 教師への研修を実施して ICT 知識格差を是正する。ソフトの活用レベルを上げる。
- 学習支援ソフト以外に、日常のドリル教材についてもデジタル化を検討する。
- 児童生徒が社会に出たときに、PC に苦手意識が出ないように慣れしてもらう。
- ネットリテラシー等の指導においては、具体例を示して詐欺被害、賠償問題のリスクを理解させる。

【学識経験者の意見】

- ・通信環境が全国的にも最上位であることは誇らしいです。ただし、情報教育格差が Wi-Fi のないご家庭がある以上発生するでしょうから、貸し出しはとても有意義な方法だと思います。いっぽうで、このようなご家庭は他の部分でも格差に繋がる状況があるので、引き続き支援を検討してほしいと思います。
- ・モラルについては、実事例で加害・被害の心理面接などをおこなっている立場として、想像以上に子どもたちは「予見できない」という事態があります。しっかりと「予防」を学ばせ、問題発生時は速やかな解決のために相談する、といったことを徹底してほしいと思います。具体例を示すことは、（最近は大学生もそうですが）自分のこととして認識しない例が少なからずあることもわかっているので、フィードバックが必要となるでしょう。
- ・ICT の活用が進んでいることはよいことだと思うが、児童の視力が低下していないだろうか。
- ・教育の ICT 化は避けて通れないが、利用できる面と利用できない面がある。また、教員の対応力（指導力）にも差があり、また、保護者における理解力や指導力にも差がある。スマホやタブレット等のハード面の他に、情報リテラシー、情報モラルといった面での指導が必須であると考えられる。この面は、「選挙における情報操作」に結びつくと考えられるので、今後は、重要性が増していると考えられる。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2 元気で安心できる教育環境の整備
施策項目	(3) コミュニティ・スクールの充実による開かれた学校づくり
事業内容	① 学校運営協議会の充実

令和6年度実施内容

学校運営協議会の目的は「地域とともにある学校づくり」をめざして、学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校の運営とそのために必要な支援について協議し、子どもたちの豊かな成長を支えていくことである。

- 1 主な構成員 自治会連合会、民生児童委員、婦人会、スポーツ協会、老人クラブ連合会
子供会育成連絡協議会、企業、各学校評議員、各学校 PTA、地域コーディネーター

2 主な取組

- 学校運営方針の承認
- 部活動の地域移行の推進協議会として、質疑応答や助言
- 中学校生徒会のセカンドバッグを見直す取組について、質疑応答や助言
- 小学校のカラフル運動靴導入の取組について、質疑応答や助言

3 内 容

- 【1 回目】6月6日(木) ・中学校生徒会による学生カバン廃止から統一した「みんなのカバン」導入の選定、導入について学校運営協議会での助言等に対する報告・相談
・部活動の地域移行の進捗状況について(現状報告)
- 【2 回目】10月31日(木) ・中学校生徒会からの「みんなのカバン」生徒総会での報告について
みんなのカバンの合意が得られ、今後はルール作りが必要
・宇多津小学校児童会の取り組みについて
カラフル運動靴の導入における質疑・助言
・部活動の地域移行の取り組みについて(報告・スポーツデータバンク)
- 【3 回目】3月18日(火) ・次年度の学校(園)の運営方針について
校(園)長よりR7年度の学校(園)の運営方針(案)の発表・質疑応答・承認
・次年度の学校運営協議会の内容について
部活動の地域移行について(報告)

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 地域の様々な立場の方々が出席しているので、幅広い意見を出し合えるようにする。
- 子どもたちの安心・安全な生活や学びにつながる有意義な会とするため協議内容を明確にし、協議が深まるよう会の進め方等、工夫をする。
- 協議の必要性がある課題が出てきた場合は、柔軟に対応する。

【学識経験者の意見】

- ・この項は、読むだけでは理解できない内容でした。少し具体例を入れていただくと助かります。もちろん、きっと充実しているのだと思います。
- ・学校運営協議会にどのような立場の方が出席しているのだろうか。また、内容について、もう少し具体的に記述してくれると分かりやすい。
- ・学校運営会議は構成する委員の構成によって、意見が変わる可能性があります。実際にどのような構成員で、どのような内容になっているのか、現在の記録からは見えて来ないと思います。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2 元気で安心できる教育環境の整備
施策項目	(4) 学校内外における安全対策・防災教育の充実
事業内容	① 実践的な防災教育の実施と防災力の向上

令和6年度実施内容

地震調査研究推進本部(文部科学省研究開発局地震・防災研究課)によると、今後30年以内に南海トラフ地震が発生する確率は70%~80%程度とされている。万が一災害が発生した場合に、落ち着いて適切な行動ができるように計画的に訓練等実施した。

1. 防災研修活動

(1) 教職員研修

香川県民一斉地震防災行動訓練(県シェイクアウト)や避難訓練を実施する前に、教職員間で共通理解を図り、事前指導・実際の訓練・事後指導について協議することで効果的な訓練になるようにしている。また、職員会等では危機管理マニュアルや校内の避難ルートの見直しなども行われ、いつでも対応できる心構えと具体的な実践方法の習得に努めている。

(2) 多様な視点での危機管理研修

地震や火災の避難に対するものだけでなく、不審者対応、心肺蘇生法(AEDの活用)、エビペンの使用等多様な視点で子どもたちの安全についての研修に取り組んでいる。また、抜き打ちでの避難訓練の実施など、より実践力の向上を意識した訓練を行っている。

2. 防災教育

幼稚園：年4回の避難訓練を実施した。6月地震、11月津波(宇小合同)、12月引渡し、2月抜き打ちによる地震。また、2月の家庭教育学級では、坂出市危機管理課の松岡氏に女性目線で考える防災について講演していただいた。南海トラフを見据え、自分や家族の命を守るために家庭で準備できることや心構えを知ることができ、防災に対する意識が高まった。

宇小：6月に全校生と教師が運動場までの避難経路確認を行った。11月には幼稚園との合同避難訓練を行った。また、津波を想定し、1次避難後に2次避難で校舎の2階に避難を行った。その際、幼稚園児は6年生と一緒に付いて避難した。さらに、先生方の研修で、県から講師の方を招いて、宇多津小の避難訓練について講評や先生方の危機管理能力の向上を目的としたワークショップの機会を設けた。

宇北小：① AED研修

教職員による心肺蘇生法(AEDの活用)及び、エビペンの使用方法等の研修を実施し、緊急事態の際、落ち着いて行動できるように共通理解した。毎年、水泳学習の前に町危機管理課の方を招いて実施している。

② 危機管理能力の醸成

防災訓練実施前と実施後に、児童へ発達段階に応じて自らの身を守るためにどうすべきかについての指導を行った。実施前にも、指導を入れることで真剣に訓練に参加することができしており、実施後の振り返りについてもそのことが伺える。教員の危機管理能力の向上のために研修を受けた教員の学びを共有する時間を図った。

宇中：年2回の避難訓練を実施した。地震・火災を想定したもので、避難場所は運動場、体育館として行った。町危機管理課を招いて、講話やマンホールトイレの利活用(教職員)を行った。特に2年生では、防災に関する授業を行い、自らの命を守るための行動について前向きに考えた。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 万が一の時に、訓練が役に立つよう宇多津町危機管理課の担当等専門家を招いて、第3者的な立場から評価をしていただき、評価と改善を繰り返すことで幼児児童生徒の危機管理能力を高められるようにしていく必要がある。
- 保護者と連携して、万が一の際のスムーズで安心できる引き渡し方法について、訓練を通してより良い方法を探っていく必要がある。
- 災害はいつ起こるか分からないので、訓練の日時を知らせずに抜き打ちで行ったり、地震と火事の両方が発生する複合的な場面を想定したりする、さらに高次の訓練をしていく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・否定的な例ですが、立川市立第三小学校の乱入事案では、日頃からの訓練がかなり奏功したと聞いています。地震という場面はひとの悪意によるものではありませんが、いつ何時発生するか不明です。したがって、訓練の室は実際場面を如何に想定するかなのだと思います。その点でじょうずに行えていると思います。AED等の研修も大事にされています。
- ・専門家の指導を仰ぎながら、より実践に近い形で訓練ができている。
- ・宇多津小では津波の避難訓練を実施しているが、宇多津北小や中学校では実施したのだろうか。
- ・適切な防災教育(=危機管理教育)が、行われていると思われます。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2 元気で安心できる教育環境の整備
施策項目	(4) 学校内外における安全対策・防災教育の充実
事業内容	② 交通安全教育の充実

令和6年度実施内容

万が一でも発生したら子どもたちの人生にマイナスとなる交通事故を無くすために、幼稚園から発達段階に合わせての交通安全教育を充実させることに加え、学校と家庭と地域が連携して子どもたちが交通事故に合わないための立哨等の支援も行っている。宇多津町交通安全協会の皆様や各校の保護者、地域のボランティアの方等、多くの方が子どもたちの安全のために支援をしてくださっている。

1. 各学校の交通安全教育の取り組み

	目 標	登下校指導	交通安全教室
宇多津幼稚園	身に迫る危険を自分の目で確かめたり、耳で聞いて感じたりして、安全に気を付けて行動する。	・駐車場との往復は、親子で手をつないで歩くことを保護者に周知。 ・園外保育時に安全な道の歩き方を指導。	・こじかクラブ入会式(4月) ・就学前交通安全教室(2月)
宇多津小学校	「自分の命は自分で守る」という安全意識と実践的な態度を育む交通安全指導に努める。	・登校時の立哨指導 ・担当する地区の危険箇所点検、現地指導 ・リーダー指導、班長会で指導	・交通安全教室(6月1年生) ・PTA自転車安全教室(11月5・6年生)
宇多津北小学校	児童の交通安全に対する意識を高め、交通ルールを守って、安全に生活ができる児童を育てる。	・登校時の立哨指導等で地域やPTAと連携し、現地指導の情報を共有し、様々な指導に活用している。 ・年度初めに北小校区安全マップを家庭に配布し、校内外の危険箇所を確認するとともに進んで自分の命を守ることができる児童を育てる。	・交通安全教室 ・自転車安全教室(4年生DVD視聴)
宇多津中学校	宇多津中学校の生徒として、どんな時も、交通ルールやマナーを積極的に守る態度を育てるとともに、命の大切さを認識し、地域の人に迷惑をかけないモラルを育む。	・危険箇所の登下校時の指導 ・一斉下校時の下校指導 ・生活委員による登校時の立哨 ・放送による危険箇所についての注意喚起	・交通安全教室(1年生) ・交通立哨(年度初めは坂出署交通課協力)

2. 子どもたちの安全を守る組織の活動

・PTA：立哨指導、地域安全パトロール ・学校応援隊：登下校の見守り ・青パト：町内巡回 ・少年育成センター：巡回指導 ・交通指導員：登校指導 ・町交通安全プログラムによる合同点検(30P参照)

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- (町) 各校園や町の取り組みをホームページや様々な会で情報提供することで、宇多津町は、学校、教育委員会、保護者、地域住民が連携して子どもたちの安全を守り、安心・安全な町づくりをしている、という雰囲気形成していく必要がある。
- (幼) 日常の生活において歩く機会が減っているため、計画的にトレッキングや園外保育を取り入れ、道の歩き方や止まり方など、交通安全について学ぶ機会としていく。
- (宇小) 登下校時の黄帽着用ができていない児童に差ができています。事故を未然に防げることができる行動例を全校集会で例示するなどの全体指導を行う。交通安全教室や自転車教室を開催したり、また、各学級で担任から繰り返し指導したりしていく。
- (北小) 児童自ら交通ルールを守り、通学路を通して安全に登下校するという意識を高めていけるよう、定期的な安全指導や交通安全教室を通して、繰り返し粘り強く指導をしていく。
- (中学校) 一列左側運転、交差点を横断する際の一旦停止、ヘルメット着用等の指導を繰り返し指導する。今年度は交通事故件数が昨年度と比べ増加しているので、機会を捉えて、注意喚起の仕方を変えながら指導していく。

【学識経験者の意見】

- ・交通事故が多発する県下の状況があるので、余計に、こどもたち自らが安全に行動し、予防するという態度・行動を身につけてほしいと思います。じゅうぶんに行えているとは思いますが、黄帽着用の差があるなどは、「面倒」とか「暑い」といった理由があるのかもしれませんが。自転車用ヘルメットも同様ですが、ヘルメット着用は普通の風景となっている国や地域をみると、住民はみなそれが当たり前だと思っています。移行期でもあるのでヘルメットはそのような経過を辿ると思いますが、黄色帽子については、多少義務的にするのも致し方ないことかもしれません。一番いいのは、「普通」になることです。
- ・小学校1年生の下校に教員が付き添っているのを見かける。これまでは、教員の業務として当たり前のように行っていたと思うが、負担が大きいのではないか。
- ・自転車の乗り方について、小中で指導して下さっているとは思いますが、特に、見えにくい曲がり角で一旦停止しなかったり、横断歩道でスピードを上げて曲がったりする児童・生徒がいる。
- ・各校における課題を踏まえた上で、適切に指導が行われていると思います。今後も、各校における課題発見を行い、それを踏まえた教育＝訓練や授業が必要だと思います。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2 元気で安心できる教育環境の整備
施策項目	(4) 学校内外における安全教育・防災教育の充実
事業内容	③ 問題行動等の未然防止・指導体制の充実

令和6年度実施内容

全ての子どもたちが、安心して学校生活が送れるように、現状を分析し、学校、家庭、地域、関係機関が連携・協働して、暴力行為、いじめ等の問題行動を未然に防止できるよう努めている。

1. 文部科学省による調査から

(1) 結果＜括弧内は令和5年度との比較(令和6年度－令和5年度)＞

	暴力行為			いじめ		不登校			自殺
	生徒間	対教師	破損	発生	解消	児童数	解消	指導中	
宇小	0(±0)	0(±0)	0(±0)	43(+15)	31	13(+1)	10	3	0(±0)
北小	0(－3)	0(±0)	0(±0)	24(－33)	21	5(+2)	2	3	0(±0)
宇中	2(+2)	0(－2)	0(±0)	50(+7)	40	26(－7)	13	13	0(±0)

*いじめの「解消」とは、発生から3か月以上再発がなく、学校生活に支障がない件数とする

(2) 結果からの考察

令和2年度にいじめ・暴力行為の判断基準を町として明らかにし、「いじめは受けた側の心身の状況から積極的に認知し、それを職員全体で共有して多くの目で見守っていく」という方針を定めた。被害者の立場になって「見逃し事案ゼロ」を目指して、早期発見・早期対応をすることで重大事態にならないように積極的に認知した。これまでは、「けんか」として指導していた事案も、お互いの話を聞いて「嫌な思いをした」場合は、いじめ2件として計上している。その結果、早めの対応をすることができているので、概ね落ち着いた教育活動を行うことができている。

不登校について、中学校の不登校生徒の増加が課題であったが、令和4年度、5年度と微減で、令和6年度7名減と、3年連続減少という成果がでている。令和6年度から各校でサポートルーム（SR）を設置し、教室には入れなくても学校での居場所があるということやスクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）、生活支援員を活用しての情報収集や家庭との信頼関係の構築が効果的であったのではないかと考えている。

2. 生徒指導に対する施策

(1) 校内の組織的努力

- ① 教職員が一体となって、未然防止と早期発見・早期対応にあたるなどの取組や、家庭・地域社会等の理解を得て、地域ぐるみでの取組を推進している。
- ② 「チーム学校」の構築……問題を学級担任や担当教員だけで抱え込まず、管理職、養護教諭、スクールサポートチーム、SC、SSWがチームとして機能し、早期発見・早期対応に努めている。

(2) 外部専門機関を活用した連携による対策

- ① 地域ぐるみの連携として「いじめ防止等対策委員会」や「宇多津町サポートチーム連携協議会」、民生児童委員や宇多津町少年育成センター、宇多津町包括支援センターそして坂出警察署・宇多津交番との連携による問題解決にも取り組んでいる。
- ② 事案によっては、西部子どもセンター（児童相談所）や中讃保健福祉事務所、宇多津町包括支援センター等による家庭全体への支援が必要な場合もあり、総合的見地からの取組を推進している。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 不登校傾向にある児童生徒が安心して登校できるようにするためのＳＲの効果的な活用やＳＳＷと担任との連携をさらにすすめて、減少傾向にある不登校のよい傾向が今後も継続していけるようにしていく必要がある。そのための、小中での情報交換もさらに進めていきたい。
- 外部専門機関との連携のための情報共有をより正確に行い、地域と連携して児童生徒に適切な支援を行うことができるようにしていかなければならない。特に、令和６年度宇多津の伝統行事である「祭り」の時に生徒間でのトラブルがあり警察との連携を余儀なくされるという事案が発生した。地域全体で気を引き締めて「祭り」がすばらしい思い出になるよう働きかけていかなければならない。

【学識経験者の意見】

- ・件数が減ってきているのは努力の成果だと素直に喜べます。
不登校については、具体的に「令和６年度から各校でサポートルーム（ＳＲ）を設置し、教室には入れなくても学校での居場所があるということやスクールカウンセラー（ＳＣ）やスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）、生活支援員を活用しての情報収集や家庭との信頼関係の構築が効果的であった」とのポイントが示されていて、これも大事な実践への気づきだと思いました。ただし、不登校については、全国 35 万人という量になり、文科省が少し前に提案している COCOLO プランの宇多津版を再認識してほしいと思っています。
- ・中学校において不登校の生徒が減少していることは素晴らしい。様々な関係者がチームとして対応に当たっていることが伺える。成功した事例について、具体的な取組方法を、教員が学ぶ場はあるのだろうか。
- ・多くの児童が登校した後、遅れて一人で登校している児童を見かけることがある。その時刻には、門のあたりにだれもいないので、心配に思うことがある。
- ・問題行動を事前に発見するのは、難しいと思います。発見した場合は、早急に対応する必要があり、チームとして対応するのは、教職員が個人になるのを防ぐ意味で、良い発想と実践と思います。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2 元気で安心できる教育環境の整備
施策項目	(4) 学校内外における安全対策・防災教育の充実
事業内容	④ 学校情報・地域情報配信の充実

令和6年度実施内容

児童生徒の保護者へ迅速にかつ正確に必要な情報を配信するためのメール配信機能を整備している。令和3年度に新たなシステムを導入し、さらに充実した情報提供ができるようにしている。

1. メール配信の登録

令和6年度メール登録件数 1,533件

2. 不審者情報の配信

- ・県警本部からの「子ども安全情報」の提供があれば、教育委員会から不審者情報の配信をしている。
- ・香川県警察ヨイチメールに登録し、より速やかな情報の収集に役立てている。
- ・宇多津町福祉施策の一環として、認知症などで高齢者の行方不明者が発生した場合の一斉配信にも活用している。

3. 学校からのメール配信

- ・気象警報、ゲリラ豪雨等の自然災害、事件事故が発生した場合等に児童生徒の安全を確保するための登下校時間の変更やコロナウイルス感染症に関する通知や臨時休校及び学校行事等の情報について、教育委員会及び各幼稚園、学校からメール配信を実施した。
- ・令和6年度メール配信件数

教育 委員会 関係	学校教育課	3件	学校 関係	宇多津中学校	46件
	生涯学習課	23件		宇多津小学校	513件
	少年育成センター	25件		宇多津北小学校	121件
				宇多津幼稚園	66件
			合 計		746件

4. 学校配信メールの成果

様々な行事に関する保護者へのメール配信が学校単位でできるようになったことでより充実した情報提供ができた。教育委員会でも内容を確認することができている。

【具体的な実施内容】

- ① 例えば、インフルエンザ等学級閉鎖を実施するにあたり、教育委員会と協議しメールを配信。当学年の保護者のみメールを配信するなど工夫。他の学校においても統一した内容で情報配信を実施した。
- ② 実施した学校行事について、テレビ放映の予定なども情報配信で周知することができた。
- ③ 不審者情報や気象警報等の登録者一斉メール配信は、今までと変わらず教育委員会が行っており、それぞれの内容に雛形を作成し、より迅速に、誰でも配信できるように整備することができた。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- これまでの情報配信に向けた目標は達成できた。今後はメール以外の伝達手段を考えていく必要がある。例えば町ホームページと学校ホームページのリンクなどの課題があるため要検討である。

【学識経験者の意見】

- ・昨今では電子メールの利用者が減少しているし、読まないことも多くある。しかし、現行では、大多数が利用しているインターネットサービスを活用することが必要なのだと思います。大学でも学生はメールをあまり読まない傾向にあり、情報伝達に課題があります。その点でHP等の充実が計画されるのは大変良いことだと思います。
- ・即時性、一斉性に加え、教育委員会が情報収集に役立てているのは大事なことだと思います。また、平均1日2件の発信は意味のあることで、宇多津教委からのメールがますます「読まれる」ようになる方向は向いていると考えます。
- ・宇多津小と宇多津北小の配信件数がかかなり違うのは、なぜだろうか。513件というのは、平均すると1日に2～3件になる。
- ・仕事中は、携帯を見られない保護者もいると思う。そのような方への配慮はできているのだろうか。例えば、家族で複数人が学校や町教委からのメールを受信できるように設定してもらうとか。
- ・学校発信メール＝ミッタメール？＝が適切に配信されていると思われます。内容(例えば、危機管理メール＝不審者、周知メール＝持参物、連絡メール＝時間周知など)と配信者(校長など管理職、学年主任、担任、部活動など)で分類すると、活用の全体像が見えてくると思います。基本的には、メールは緊急性がある物や保護者に直接連絡をする物であって、それ以外は印刷物だと思います。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2 元気で安心できる教育環境の整備
施策項目	(5) 教育の機会を保障するために、就学援助や住民ニーズに応じた支援の拡充
事業内容	① -1 就学援助制度・学校給食費無償化、第3子以降学校給食費無償化

令和6年度実施内容

1. 就学援助制度

本事業は、経済的な理由により、小・中学校への就学が困難な児童・生徒に対して、学校給食費・学用品費・校外活動費などの一部または全額を援助することを目的としている。

＜支給内容・支給金額＞

支給項目（年額）	小学校	中学校
① 学用品費	11,630	22,730
② 通学用品費(1学年は除く)	2,270	2,270
③ 新入学児童生徒学用品費	57,060	63,000
④ 学校給食費（月額）	3,890	4,480
⑤ 医療費	学校での健診において治療の指示を受けた結膜炎、中耳炎、う歯など6つの疾病の治療費実費	
⑥ 校外活動費（宿泊なし）	1,600	2,310
⑦ 校外活動費（宿泊あり）	3,690	6,210
⑧ 修学旅行費	実費	実費

＜令和6年度実績＞

学校名	5.1 現在児童生徒数	認定者数（人）	実績額（円）
宇多津小学校	460人	準要保護 91 要保護 10	4,238,061
宇多津北小学校	474人	準要保護 107 要保護 4	4,441,670
宇多津中学校	462人	準要保護 126 要保護 5	9,308,623
区域外就学		準要保護 6 要保護 0	565,144
合 計		準要保護 330 要保護 19	18,553,498

2. 学校給食費無償化

本事業は、学校給食を通じた教育の目的を実現するとともに、子育て世帯における経済的負担の軽減を図ることを目的としている。令和6年9月より実施。

＜支給対象＞

宇多津町に住所を有し、町立小・中学校に通う児童生徒。

3. 第3子以降学校給食費無償化

本事業は、学校給食を通じた教育の目的を実現するとともに、子育て世帯における経済的負担の軽減を図ることを目的としている。

＜支給対象＞

- ① 子を3人以上扶養している
- ② ①の子のうち、第3番目以降の子が町立小・中学校で給食の提供を受けている
- ③ 就学援助等の制度により、学校給食費の補助・助成等を受けていない
- ④ アレルギー等により学校給食の提供を受けず弁当を持参している場合は、給食費相当額を補助

＜令和5年度実績＞ 1,343,552円 ＜令和6年度実績＞ 3,219,000円

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 就学援助については、各学校全体の20%ほどを支給している。周知漏れがないよう、毎年入学周知会、新学年時に全校児童生徒に周知文書を配布している。教育委員会には相談しづらいなどの理由で申請をしない保護者が出ないよう、学校事務、教頭とも連携を図り申請しやすい窓口にするよう継続する必要がある。
9月以降給食費が無償化したことで、学校事務との連携、事務処理の協議が今後も必要である。
- 令和7年9月から実施。区域外就学の確認等、学校事務との連携協議が必要である。
- 第3子以降学校給食費無償化については、令和6年1月から事業を開始した。支給対象児童・生徒は昨年度同様、小学校10%、中学校5%であった。周知漏れや、支給対象となる条件の誤解がないよう、周知徹底していく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・これもまた大きな予算措置の項目ですが、宇多津町の保護者にとっては嬉しいことです。どのようなご家庭に生まれ育とうとも、平等に学ぶ機会が得られていること、現実問題にこのように取り組まれていることがうれしいです。
- ・他の市町に比べて、手厚い補助が行われており驚かされている。今後も続ける意味はあると思うが、公平感を維持する点から、問題は無いのか？

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2 元気で安心できる教育環境の整備
施策項目	(5) 教育の機会を保障するために、就学援助や住民ニーズに応じた支援の拡充
事業内容	① -2 学生服助成制度・奨学金返還補助

令和6年度実施内容

1. 宇多津町新入学児童生徒制服等購入費助成金

本事業は、子育てに係る経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るとともに、地域振興に寄与することを目的に、児童生徒が入学する際に制服等の購入費の一部を助成（上限額 15,000 円）するもの。

対象者は、4 月に新 1 年生として入学する次のいずれかに該当する児童生徒の保護者である。特に（2）の対象要件については、令和6年度に制度を拡充したものであり、17 人の利用者増につながっている。

（1）町立の小中学校に入学する児童生徒

（2）町内に住所を有し、町外の小中学校に入学する児童生徒

<令和6年度実績>

学校名	入学児童生徒数（人）	申請者数（人）	助成金額（円）
宇多津小学校	86	83	1,237,710
宇多津北小学校	69	63	987,878
宇多津中学校	145	145	2,171,417
上記以外の学校（R6～）	17	17	222,255
合計	317	308	4,619,260

2. 宇多津町定住者大学等奨学金返還支援補助金

本事業は、大学等で貸与を受けた奨学金の返済負担の軽減を図ることにより、本町への定住を促進することを目的に、令和3年度から返済金の一部を補助（上限額 15 万円/年、最長 3 年）するもの。

対象者は、（独）日本学生支援機構の奨学金を受けて大学等を卒業した者であり、本町に住民登録があり、卒業後 3 年を経過していないことや、40 歳未満であることなどの条件を満たす必要がある。

<実績>

年度	申請者数（人）	補助金額（円）
令和5年度	27	3,664,000
令和6年度	31	4,188,000

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○新入学児童生徒制服等購入費助成金、定住者大学等奨学金返還支援補助金ともに、制度利用者が増加傾向にあり、一層の利用拡大に向けて、広報誌やホームページ、公式ライン等での周知を継続していく。

【学識経験者の意見】

- ・2つの取り組みともに成果をあげていて、素晴らしいと思いました。入学時にその希望者が大多数であることもよくわかりました。
- ・学生支援機構奨学金は「借金」であることをわかりながらも、学修にはやはり必要で多くの学生が借ります。4年間過ぎるとそれなりに大きな借金となります。他の自治体でも同じような補助を開始していますが、自治体として大きな予算費目となります。しかし、そこを超えて、宇多津町に定住する方々の増加は確実に見込まれます。是非他市町村の先駆けとして、モデルとして、成果を継続してほしいと願っています。
- ・様々な補助金を行政からいただけることは、ありがたく助かっている家庭も多いと思う。しかし、それによって、「もらえて当たり前」「してもらって当然」という気持ちを、子どもや若者がもたないように教育することが大切ではないだろうか。今後、社会が発展していくためには、感謝の気持ちや、自助努力の精神を育てることが大切ではないだろうか。
- ・2つの助成制度は、本町への求心力となると考えられる施策であり、評価できる物である。ただ、公平感を持たすためにも、周知の徹底が必要と思われる。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(1) 地域学校協働本部を核に学校・地域が一体となった子どもを育てる活動の充実
事業内容	① 協働活動の充実

令和6年度実施内容

【地域学校協働活動推進事業】

地域と学校が連携・協働して、学校を核とした地域づくりを進め、未来を担う子どもたちの成長を地域全体で支えるため、社会総がかりで教育を行うことを目的とする。学習支援、環境設備支援、登下校見守り支援等の学校支援活動を地域住民と学校が協働して行うことで、地域の活性化にもつなげていきたい。

1. 取組件数

	令和6年度					令和5年度				
	学習支援	環境設備支援	登下校支援(※)	その他	計	学習支援	環境設備支援	登下校支援(※)	その他	計
① 宇多津幼稚園	111	0	21	215	347	86	0	29	367	482
② 宇多津小学校	264	157	645	166	1232	173	215	650	148	1186
③ 宇多津北小学校	205	7	1417	187	1816	221	12	1424	208	1865
④ 宇多津中学校	68	10	584	12	674	47	0	566	2	615

(※) 登下校支援について、保護者定期交通立哨、随時見守り・パトロールは除く。

○ 参加者の大きな増減はなく、継続して取組が出来ている。

2. その他の取組

- 本部会議の開催（3回）
- 学校応援隊募集のチラシを作成し、町広報誌の全戸配布を通して、活動の啓発と学校応援隊の募集を図った。
- 12/5「学校応援隊」研修会を実施し、応援隊同士の交流を深めるとともに、活動の充実や一層の資質向上を図る機会とした。また、研修会后、参加者には、日頃の活動の中で心に残ったこと等、書いていただき、取りまとめて第3回の会で配布した。
- 第3回目は、中学校の校長先生に「町を元気にする中学生のボランティアについて」と題し、宇多津中学校のボランティア活動についてご講話いただいた。これまでは、学校内のボランティアが多かったが、生徒が外へ向いてすることで自己有用感の育成を図りたいということ聞いた。
- 学校運営協議会と一体的に推進するため、学校運営協議会で協議した内容を本部会議でも報告し、共有した。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 学校応援隊の高齢化や各種団体の加入者減等により、新たな人材育成や開拓を求められている。学校応援隊交流会や研修会・講演会など、学校応援隊の人材育成につながるものにし、また、ロング昼休みの見守り応援隊募集等、具体的に広報啓発をしたり、取組事例集を作成したりするなど新規協力者を募る工夫を今後も継続し、活動の発展に努める。
- 学校と地域の人との協働活動を通して、地域コミュニティの再生をめざして地域の活性化につなげていけるように努める。

【学識経験者の意見】

- ・充実した協働活動となっていると思います。とくに、学校応援隊の活動には頭が下がります。高齢化が他の事業でもそうですが、大きな課題や壁となりつつあるのですね。その点で、継続的な募集・育成が実を結んでいくことを期待します。地域コミュニティという概念がこの枠組みで登場することは貴いお考えだと思います。
- ・「学校応援隊」研修会にはどのような方が参加し、どのような意見や感想が出たのか。
- ・様々な方がボランティアとして参加し、地域全体で学校を支援する取組が、組織的に行われている。ボランティアコーディネーターの方の力も大きいのではないだろうか。
- ・ボランティアの方の顔と名前を、先生方が覚えるように努めてほしい。
- ・この施策も、小さな町が故に実施できる事であり、今後も継続をお願いしたい。学校運営会議と連携を持つのは、中核となる人の事を考えると、有効な方法と思われる。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(1) 地域学校協働本部を核に学校・地域が一体となった子どもを育てる活動の充実
事業内容	② 地域活動への積極的な参加促進（ボランティア活動）

令和6年度実施内容

地域の人と関わりながら、子どもたちがボランティア活動に参加することで人の役に立つことの喜びを味わい、自己肯定感や主体性を育てていくことを目的とする。さらに、そのことで自分たちの地域に興味・関心をもち、郷土を大切に思う気持ちも育てていく。

1 具体的実践内容

(1) 宇多津幼稚園

園内活動において、自分たちが使う場を整えたりきれいに掃除したりして、人の役に立つことの喜びやボランティア精神の土台を培っている。

例)・おそうじデー（月1回程度）…園庭の草抜きや石拾い、ごみ拾いをする。

・プール清掃…4・5歳児と職員、地域コーディネーターで行う。

・あいさつ運動…毎月第3月曜日、通用門で年長児が婦人会の方とあいさつ運動をする。

(2) 宇多津小学校

○ 全校生が、学年団や学級で話し合ったボランティア活動について日々実践し、「ボランティア貯金通帳」に記録する。

○ ボランティア委員会が、校内あいさつ運動のボランティアを募集し、朝、校門や児童玄関の辺りであいさつを呼びかける。ボランティア参加者には20ハート券を渡す。

○ 児童会とボランティア委員会が、募金活動を行う。（赤い羽根募金・ユニセフ募金・応援プロジェクト）

○ 6年生が、朝のボランティア清掃に取り組む。また、3月には、卒業プロジェクトとして奉仕作業を計画、実施する。

○ 7月に行われた「うたづっこふくしセミナー」にボランティア委員会が参加し、宇多津小学校のボランティア活動について、地域に発信する。

(3) 宇多津北小学校

○ ボランティア委員会が全校生に参加を呼びかけたり、地域ボランティアの取組を動画で紹介したりしてボランティア活動を身近に感じられるように取り組んでいる。

○ 全学級に年1回「ちょボラタイム」を位置づけ、各学級で内容を考えて取り組んだ。

○ 宇北っ子ががんばりカードを活用し、ボランティア預金向上に向けた取組を行った。

○ 運動会前のグラウンドの石拾いやあいさつ強化週間、募金活動を行って意欲向上に努めている。

○ 7月に行われた「うたづっこふくしセミナー」や、11月に行われた四国学院大学での「小さな福祉活動実践報告会」で活動内容を外部に発信した。

(4) 宇多津中学校

環境委員会を中心に、年間計画を作成しボランティアを行っている。

○ 夏休みには、町社会福祉協議会と連携をとりながら町内関係団体と交流を深めた。

○ 『町家とおひなさん』では町内外の方と触れ合い、ボランティアの喜びを実感できた。

○ 「さわやかロード」清掃活動が22年目となり、秋祭りとおひなさんの前に地域の方と一緒に県道33号線の清掃活動をした。

2 ボランティア銀行に贈呈されたハート数と各団体等への贈呈品

宇多津小学校 396,304 ハート、宇多津北小学校 297,278 ハート、宇多津中学校 91,564 ハート

【主な寄贈品】・横断旗 ・丸ベンチ ・大画面テレビ ・超単焦点プロジェクター

・陸上クラブスパイク ・ダンスクラブユニフォーム 等

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○ 幼い時から地域の人と触れ合う機会を大切に、周りの大人の温かい愛情を感じて地域の人への信頼感を育みながら、子どもたちが自然とボランティア活動に取り組んでいけるようにする。

○ ボランティア活動に参加した子どもたちの様子や、ボランティアのよさや喜びを発信することで積極的な参加につなげる。また、継続してボランティアハートやカード等を活用して、子どもたちの主体的な取組への意欲につなげたい。

【学識経験者の意見】

・充実した内容だと思います。特に、「発信」していく方向性が素晴らしいと思います。

・中学生頃になると頭で考える「ボランティア」になってしまうので、その前にボランティアの本質的な意味を実体験でできることは大事だと思います。

・年齢に合わせたボランティア活動が、地域と連携しながらできている。このような取組を通して、ボランティアの時だけするのではなく、普段の生活の中でも自然に人の役に立つことができるようになってほしい。（教室にゴミが落ちていても拾おうとしない、拾うように指示しても、「ぼくが落としたのでない」と言って拾わない子どもがいる。）

・児童会・生徒会が主体となるボランティア活動は意味があり、継続をお願いしたい。ボランティア銀行における「ハート数」の基準は？

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(1) 地域学校協働本部を核に学校・地域が一体となった子どもを育てる活動の充実
事業内容	② 地域活動への積極的な参加促進（部活動地域移行）

令和6年度実施内容

少子化が進む中、地域の実情に応じて中学校の部活動改革に取り組む必要性が国から示されたことを受け、児童・生徒がスポーツ・文化芸術活動を体験する場を保障し、児童・生徒のニーズに応じた多様な活動を実現するため、地域の資源を最大限活用しつつ、将来的には地域づくりにもつながるような活動となるよう、まずは休日部活動の地域移行に取り組む。

1. 令和5年度までの取組内容等

項 目	活 動 名	時 期	指 導 者
(1) 休日の地域移行 (国の実証事業)	柔道部 剣道部	8月～実施	町スポーツ協会
(2) 地域クラブ活動	ダンス部	8月 体験教室開催 9月～実施	地元大学の教員
(3) 休日の地域移行に 向けての地域連携	軟式野球部 (合同部活動)	8月 打合せ会 12月～連携	町スポーツ協会
(4) その他	・生徒及び保護者へアンケート実施 ・吹奏楽部協議 ・スポーツ少年団との打合せ会 等		

2. 令和6年度取組内容等

項 目	活 動 名	時 期	指 導 者
(1) 休日の地域移行 (国の実証事業)	柔道部・剣道部 ダンス部 サッカー部 吹奏楽部	4月～実施 4月～実施 12月～実施 2月～実施	町スポーツ協会 地元大学の教員 地元サッカークラブ 兼職兼業の中学校・教員
(2) その他	・中学校及び小学校教職員へのアンケートを実施 ・中学校全教員に対し、部活動地域移行説明会を実施 ・中学校全教員に対し、教育委員会担当者がヒアリングを行う。 ・学校運営協議会を部活動地域移行の推進協議会と位置づけて、本町の進捗状況を説明したり、よりよい移行について、グループ討議を行ったりした。 ・10月から、うたづ広報に「中学校部活動の休日の地域移行について」の記事を毎月掲載し、町民への啓発を行った。		

- ・令和6年度は、令和5年度の合同部活動以外の運動部6つと吹奏楽部の計7つの部活動の休日地域移行を予定していたが、男子バスケットボール部・男女軟式テニス部・卓球部・バドミントン部については、指導者が見つからず、サッカー部・吹奏楽部のみの移行となった。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 上記以外の部活動の休日の地域移行について、運営団体・指導者の確保を図り、計画的に進めていく必要がある。
- 実証事業を行う中で出た課題について、整理して解決に向けて取り組んでいく。
(試合や大会の引率、顧問が専門外の競技の場合の連携、教員の兼職兼業 等)
- 令和7年度中に、地域移行推進計画の策定を目指す。
- このほか、部活動の「地域移行」については、地域全体で連携して取り組むというコンセプトをよりの確に表すため「地域展開」という表現に改める動きがあり、本町教委の各種計画等においても、順次、「地域展開」の表現を用いることとする。

【学識経験者の意見】

- ・この部活動地域移行は多少「唐突さ」が否めないところではあるけれど、部活動に費やす教員の時間等と給特法などの実態は一般には知られていない。したがって、宇多津町として啓発活動をおこなうことは意味のあることです。ただし、これまで学校スポーツだった状況がいきなり地域へととはならないので、無理のない範囲で地域等の人材を活用してほしいと思います。大学教員はそういう依頼を待ってしまいますので。
- ・生徒及び保護者へのアンケート、中学校及び小学校教職員へのアンケートを実施したとあるが、どのような結果だったのか。
- ・中学校・部活動の地域移行(展開)は、指導者の発掘にかかっていると思われる。スポーツ少年団などの人的つながりの活用が考えられるが、なかなか、難しい面があるかも知れない。定年が延びている世の中であって、定年が短い職種(自衛隊など)も考慮に入れて可能性を探る必要があるのではないかと。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(2) 子ども会や関係団体と連携し、子どもの体験活動や創造活動の充実
事業内容	① 体験活動・交流活動の充実

令和6年度実施内容

家庭・学校・地域が連携し、地域で子どもを育てることを目的に、平成16年度より事業を開始。家庭や学校ではできない様々な体験を通じて、郷土の歴史や文化、社会的規範等を学び、郷土のこと（自然）を知ること、郷土を思う心を養う。また、集中力や耐性を身につける。

（うたづ寺子屋）

1. 実施日時及び会場

- 1日目：7月24日（水）西光寺
- 2日目：7月25日（木）聖通寺
- 3日目：7月26日（金）宇夫階神社

2. 実施事業

- 1日目：早朝学習、西光寺住職の講話、
「絵馬に描かれた昔の宇多津」（瀬戸内海歴史民俗資料館館長）
- 2日目：早朝学習、聖通寺住職の講話、「科学工作教室」（講師：丹下善弘）
- 3日目：早朝学習、宇夫階神社宮司の講話、無形文化財「鹿島踊り」体験（鹿島踊り保存会）

3. 参加人数

- ・参加申込者数 宇小 7名（3名）、北小 8名（8名） 計15名（11名）
- ・延べ参加者数 宇小10名（4名）、北小14名（18名） 計24名（22名）

※（）内は前回実績

（うたづ寺子屋土曜塾）

- ・令和4年度から未開催。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○ うたづ寺子屋の開催

1. 会場について

町内寺社に会場協力について問合せを実施。来年度以降も予定を確認し、会場を決定する。住職の高齢化や宗派によっては忙しい時期と重なるため、協力いただける寺社が固定化しつつあるが、可能な限り新しい会場を選定する。

2. 実施事業について

令和3年度から昔ながらの寺子屋を目指すため学習の時間を主とし、講座は一日一つとした。子ども達は学習時間に各学校の先生方へ質問する等、主体的な学習となっていた。来年度以降も継続してカリキュラムに学習の時間を取り入れていく。

どの講義も真面目に取り組むことができていた。児童にとっては、座学より工作等のほうが楽しそうな雰囲気であったため、今後も児童が興味を持って楽しめる取り組み内容を考え実施していく。

3. 実施時期・人数について

本年度は開催期間を7月末に変更、日程は同じく3日間とした。参加人数は増加し、宇多津小学校の児童は前回の2倍以上となった。しかし、6年生の参加は両校ともに0人であった。

少しでも参加人数が増えるように、実施内容を工夫していきたい。

○ うたづ寺子屋土曜塾の開催

講師の方と調整し、可能な限り開催を目指す。

【学識経験者の意見】

- ・他の事業も含め盛りだくさんの活動の企画ですから、参加人数が少ないことはある程度仕方のないことだと思います。しかし、これら3日間の講話・体験はなかなか他では得られない経験になると思います。その点では人数が残念ではありますが、おとなが聞いても意義深いです。
- ・20年続いてきた特色ある行事なので申し上げにくいのだが、住職の高齢化や協力いただける寺社が固定化していること、参加児童が少ないこと、教員が参加することへの負担、猛暑の中での実施などを考えると、今後も継続していくことに疑問がある。
- ・伝統文化の継承は、社会の変化により、年々難しくなっている。従来の実施方法（うたづ寺子屋）から、学校全体で取り組む方式、例えば、住職などに来校を依頼し、講演会を開き、校外学習に結び付ける等、希望者から全体に拡大する段階に来ていると思われる

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(2) 子ども会や関係団体と連携し、子どもの体験活動や創造活動の充実
事業内容	② 放課後等児童の居場所の充実

令和6年度実施内容

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次世代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし多様な体験・活動を行うことができるよう、「放課後子ども教室」及び「放課後児童育成クラブ」を整備し、地域住民との交流活動等を提供したり、適切な遊びや生活の場を提供したりして、児童の健全な育成を図っている。

1. 放課後子ども教室 全6教室（小学4年生～小学6年生）

	教室名	場 所	活動日 (活動時間)	活動日数 (年間)	登録数	延べ数
スポーツ	卓球①	北小学校体育館	水曜日/毎週 (下校後～17:00)	35	10	210
	バドミントン①				18	334
	卓球②	宇多津小学校第1体育館			6	105
	バドミントン②	宇多津小学校プレイルーム			17	357
宿題支援	宿題サポート①	宇多津小学校内	月火木金曜日/毎週 (下校後～17:00)	107	20	1048
	宿題サポート②	北小学校内		150	10	405

2. 放課後児童育成クラブ（小学1年生～小学4年生）

校区	クラブ名	場 所	活動日 (活動時間)	活動日数 (年間)	在籍数 (平均)	延べ数
宇小	第1スマイルクラブ	宇多津小学校内	平日 (下校後～18:00) (延長保育 19:00) 長期休業期間 (8:00～18:00) (延長保育 19:00) 土曜日 (8:30～17:00)	236	34	5341
	第2スマイルクラブ			237	36	5757
北小	第1キッズクラブ	キッズプラザうたづ内		239	27	4535
	第2キッズクラブ	民有地借り上げ施設		236	23	3679
	ジュニアクラブ	北小学校内		236	22	3212

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 放課後子ども教室
 - ・学校及び指導者に本事業の理解と協力を呼びかけ、年間を通しての活動の継続を目指すことが必要である。
- 放課後児童育成クラブ
 - ・入級希望の状況により支援員と活動場所を確保し、待機児童の削減を図る。
 - ・延長保育料金の上限を撤廃。(現在上限 5,000 円:10 回分) 500 円/1 回の延長保育料金を回数分の徴収に改善。上限撤廃により保護者の意識改革が期待でき、待機児童の削減、親子時間の確保に繋がる。春休み中 4 月の特別保育については、保育料の設定並びに通常 4 月分の保育料の見直しを検討する。

【学識経験者の意見】

- ・放課後子ども教室の取り組みについては、他の市町村のお手本となるものだと思います。放課後児童育成クラブは、保護者の意識についてのお考えはとても大切なことだと思います。サービスを受けて当然との意識から脱却していくこと、これは小学校における教育活動にも意味があることです。
- ・「放課後子ども教室」及び「放課後児童育成クラブ」が充実していることで、保護者は安心して働くことができていると思う。放課後は、子どもたちの気持ちが開放的になるので、指導される方は、大変だと思う。指導者は、足りているのだろうか。
- ・放課後の児童の居場所確保は、働き方改革＝生き方改革、低賃金、インフレ等により、保護者をカバーする意味合いが強いと思われる。この意味では、行政が対応する部分と判断される。特に、「延長保育」として低学年に行う場合はこの意味合いが強い。方法としては、体育(スポーツ)と学力向上であるので、スポーツ少年団や公文などの民間の活用が考えられる。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(2) 子ども会や関係団体と連携し、子どもの体験活動や創造活動の充実
事業内容	③ 異年齢交流活動事業の推進

令和6年度実施内容

子ども会活動では、「遊びを通して社会の一員として必要な知識、技能、及び態度を学び、心身の成長発達に大切な活動を促進助長する」ことを目的としている。宇多津町の子ども会活動では「子ども会活動でしか得られない体験」をキーワードに様々な活動を行っている。

< 子ども会活動 >

1. 町補助金

年間495,000円

2. 加入者数

幼 児：33名（昨対比－7名）小学生：139名（同＋6名）中高生11名（同－4名）

育成者：144名（同＋22名） 合 計：327名（同＋17名）

3. 単位子ども会数

9単会（＋1単位子ども会…浜七子ども会）

4. 町子連 異年齢交流活動実施事業 ※参加人数については子ども（高校生以下）のみ

令和6年 6月16日（日） ニューソフトバレーボール大会 … 52名

令和6年 8月 3日（土）・4日（日） 一泊キャンプ … 16名（5・6年のみ）

令和6年 9月 3日（日） 夏休み社会見学（自衛隊見学） … 72名

令和6年10月26日（土） 太鼓台運営事業 … 30名

令和6年12月 1日（日） 秋のスポーツ大会（ドッジボール） … 58名

令和7年 2月16日（日） わくわくイベント … 58名

合計 286名

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 昨年度に比べ会員数は17名増加したが、小学生は6名増加とやや横ばいである。
- 6年ぶりとなる一泊キャンプを開催して、参加児童からはかなりの好評を博した。また、役員から参加者への働きかけもあり、昨年度は催行人数が足りずに中止となった太鼓台運行事業も2年ぶりに開催した。
- 令和7年度は、社会見学を2回行う予定である。
- 安全に参加できるような内容を考えていくとともに、会員数増加を図る取組を進めていく。子ども会役員は、保護者への子ども会活動に対する理解・協力の呼びかけが必要である。一方で教育委員会としては、周辺市町から得た情報を役員と積極的に共有していくことが更なる活性化において重要である。

【学識経験者の意見】

- ・子ども会活動の意義に沿った内容だと思います。こうした成果が正しく伝われば、自ずと会員数も増加することでしょう。子ども会活動は非行や問題行動の抑止や反省の基礎的な力の育成にも寄与すると思います。
- ・子ども会活動に対する保護者の負担はどの程度なのだろうか。子どもが入りたいと思っても、保護者の都合で入っていない子どももいるのではないだろうか。
- ・いわゆる「子ども会活動」と考えられるが、この場合にも、社会構造と意識の変化によって実施には、困難が生じているのではないか。現在は、イベント的な行事を組んでいるが、地域社会の実際の活動として、例えば、ラジオ体操などの日常的保健的な他の事項と結び付けるなどの工夫をしたら参加者の増加が見込めるのではないか。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(3) 子どもを事件、交通事故等から守る活動の推進
事業内容	① 交通安全プログラムによる通学路の安全点検

令和6年度実施内容

宇多津町交通安全プログラムについて

香川県では、交通安全の推進のため香川県警交通規制課及び香川県土木部道路課を事務局として、調整会議と調整のもと県内市町と年1回、主に通学路を対象として総点検を実施してきた。

本町においても、管轄警察署及び町交通安全部局等関連部局等が連絡調整しながら合同点検を実施してきた。

平成27年7月、さらなる通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、交通安全総点検の内、通学路に関する取り組みを「宇多津町通学路交通安全プログラム」としてまとめ、本プログラムに基づき、関係機関が「通学路安全推進部会」を設置し、連携して通学路の安全確保に努めていく。

1. 「通学路安全推進部会」の設置

宇多津町教育委員会学校教育課、宇多津町住民生活課、宇多津町地域整備課

坂出警察署、香川県中讃土木事務所、各学校交通担当教諭、PTA役員、児童（R6年度～）

2. 定期的な合同点検の実施

年1～2回（宇多津小学校校区、宇多津北小学校校区）

（令和6年度実績）

1回目：夏季休業中に予定していたが、各学校に危険箇所を問い合わせたところ3校ともに「現在のところ新規箇所なし」とのことで調査継続を依頼した。

2回目：令和7年3月28日 宇多津小学校区 危険箇所9か所を警察等・県に同行してもらい、指導・助言をいただく。違反行為が目立つ場所については、後日、警察が巡回・取り締まりを実施した。

3. 危険箇所の情報共有

各学校において危険箇所を共有し、児童生徒に交通安全等の指導を行う。児童生徒が自分たちの校区の危険箇所や学校からの指導を振り返り、家族で共有するとともに危険対処法を家族や児童生徒自らが考えていくことを目標にしている。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 保護者や住民に向けて危険箇所の情報を共有するために広報やSNS等に掲載して周知を図っていく。
- R7年度も児童の参加希望があれば、交通安全教育の一環として一緒に取り組みたい。
- 重大な違反行為が散見される場所については警察と情報共有して安全確保に努める。
- 場所によっては工事（着色やバンプ等）によって安全性を高められないか協議・検討をする。

【学識経験者の意見】

- ・十分です。希望前提でなくとも、ぜひ取り組んでほしいです。こうした情報は教えていただくことが必要なのでよろしくお願いします。
- ・数年前に、「とびだし注意」の新しい立て看板を設置してくれたことは、良かった。
- ・北小からツインタワーの横を通して北へ行く歩道は、何か所か車が通る道と交わっている。最近は、横断者や自転車を見かけると、止まってくれる車が増えた。
- ・北小のプール北側の三叉路は、車は入って来ないが、自転車はよく通る。角で曲がる時に確認しないと、ぶつかりそうになる。注意を促す看板が必要でないか。
- ・適切に運営されていると考えられる。交通事故も生じてしまっは、対策に意味合いがないので、積極的に警察や行政と連携を取っての意識改革を続けることが必要と思われる。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(3) 子どもを事件、交通事故等から守る活動の推進
事業内容	② 子どもを守るネットワークの充実 ーいじめ防止等対策委員会ー

令和6年度実施内容

児童生徒の、いじめの防止、いじめの早期発見・早期対応のために、心理や福祉等の専門的知識・経験を有する者や教員経験者によって組織されたいじめ防止対策委員会を開催した。

○ 宇多津町いじめ防止条例に基づき、宇多津町いじめ防止等対策等委員会を開催

- ・ 日 時：令和6年8月29日
- ・ いじめ防止等対策委員の構成：4名
- ・ 内 容：小中学校のいじめ防止の取り組みと現状について事務局より説明

	R 2 年 度	R 3 年 度	R 4 年 度	令和4年度 学年毎内訳	R 5 年 度	令和5年度 学年毎内訳	R 6 年 度	令和6年度 学年毎内訳
宇小	89	33	44	1年9人,2年7人,3年14人 4年13人,5年0人,6年1人	28	1年6人,2年5人,3年5人 4年1人,5年7人,6年4人	43	1年5人,2年14人,3年5人 4年11人,5年5人,6年3人
北小	41	27	39	1年6人,2年15人,3年2人 4年7人,5年7人,6年2人	57	1年11人,2年6人,3年4人 4年6人,5年10人,6年20人	24	1年1人,2年5人,3年2人 4年7人,5年8人,6年1人
宇中	16	55	44	1年20人,2年10人 3年14人	43	1年9人,2年28人 3年6人	50	1年28人,2年12人 3年10人
計	146	115	127		128		117	

○いじめ防止等対策委員、各委員からのご意見

- ・ 数回いじめられている子がいるが、いじめが不登校につながっていないので、適切な対応と考えて問題ない。一番多く子どもと関わっている担任の感覚は大切にしなければならない。スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）と連携することが重要である。
- ・ 「複数回起こった時は管理職も関わっていく。」などの約束を決めておいて、担任がしやすい環境を整えることが大切である。担任と一緒に管理職も動くという職場環境をつくり一般化できれば、昨今問題になっている「教員になりたくない」という人も減ってくるのではないかと。先生方の心に余裕ができるような思い切った対策を講じなければならない。宇多津中なら可能ではないか。
- ・ 具体的な事例検討などの研修が重要である。誰がどのように対応すればよいかということをイメージできるようにしておかなければならない。
- ・ 各学校からの個別の報告にたいして、教育委員会がどのように連携して適切な対応をするかが重要である。教育委員会は、いじめが発生した時に適切なバックアップをしなければならない。今回報告があった件の警察との連携は適切であったのではないかと。
- ・ 子どもたちが集まる場所（丸亀のマルタスや宇多津の祭り）がいじめの舞台になることがあるので、事前の対応が重要である。大切なことは、いじめの発生件数より、発生した後適切に対応することができているかどうかである。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 令和6年度宇多津中学校の女子生徒が宇多津町外の生徒から「わいせつ画像の強要及び脅迫」されるという被害が2件発生した。SNSのいじめの質が変わってきているので、リテラシーの指導を徹底し、被害者にも加害者にもならないようにしていく必要がある。
- 各学校において、SCやSSWと連携して児童生徒と対応する必要がある。特に、SSWとの情報交換や具体的な対策の共有をしていかなければならない。

【学識経験者の意見】

- ・ この報告書は、目標の点検・評価調査表なので、いじめが何件発生したかというより、それに対してどのように対応し、その結果、いじめが何件解消し、何件は指導中であるというデータを記述した方がよいのではないかと。
- ・ いじめ「対策」としては（生じたいじめへの対処）、適切に行われていると思われる。いじめの「防止」は人権教育、道徳教育など、他の教育分野との連携が必要と思われる。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(3) 子どもを事件、交通事故等から守る活動の推進
事業内容	② 子どもを守るネットワークの充実 -サポートチーム連携協議会-

令和6年度実施内容

宇多津町立学校に在籍する児童・生徒の問題行動が発生した場合、学校、教育委員会及びその他関係機関が協力し、解決に向けた具体的な支援策の検討及び実施の適切な対応を図るために、宇多津町サポートチーム連携協議会を設置している。特に、長期に具体的な指導が難しい夏休み前に具体的な情報交換をすることで、各校の生徒指導に役立てられるようにする。

1. 令和6年度「宇多津町サポートチーム連携協議会」の開催

(1)日時: 令和6年7月16日(火) 15:00~16:00

(2)場所: 宇多津町保健センター 2階 研修室1・2

(3)参加構成機関: 坂出警察署生活安全課、宇多津交番、町少年育成センター(サポートチーム指導員)

主任児童委員、町保健福祉課相談支援センター、各小・中学校、町教育委員会事務局

参加人数 15人

(4)各参加機関からの情報提供の内容

・学校・・・小学校: 児童の状況、指導状況・課題(長欠児童、虐待・ネグレクト、いじめ、暴力行為 等)

中学校: 生徒の状況、指導状況・課題(問題行動: 暴力・触法行為・いじめ・携帯電話(SNS)を介したトラブル、不登校の状況、交通事故の状況)

・坂出警察署(宇多津交番)・・・坂出署管内の少年非行について(非行少年の検挙・補導人員の推移、非行少年の学識別・罪種別、初発型非行少年の検挙・補導状況、不良行為少年の補導状況)

・少年育成センター……………年間集計をもとにした宇多津町少年育成センター活動について。
(街頭補導状況、相談状況、環境浄化活動、不審者情報)

・主任児童委員……………関わっている子どもについて

・町相談支援センター……………児童家庭相談状況

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 中学校で、近隣の市(丸亀市、坂出市)の生徒とのトラブルが目立ち始めている。多様な視点で学校へ情報提供し、夏休み前の生徒指導、夏休み中の緊急の対応について準備ができるようにしていく必要がある。特に令和6年度は今までにないようなSNSを使つての「わいせつ画像の強要及び脅迫」の事案が発生したので、最新の情報の共有が必要となっている。
- 坂出警察署や育成センターが把握している児童生徒が集まる場所に定期的に巡回補導を実施できるようにして、問題行動が起こらないような抑止力になる体制を構築していく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・多岐にわたる事業内容なのでまとめるのが大変だと思います。その中で「不登校」が同列でいいのかどうか、少し戸惑いつつ、読みました。
- ・地元の警察との連携は、予防と対応の面でも大事ですので、大きな会議以外にも連携ミーティングなどをあと1回程度おこなうのもいいかと思います。
- ・様々な機関が連携して生徒指導に取り組んでいることが分かる。
- ・適切に対応できていると考えられる。成人年齢の引き下げ等に伴っての社会意識・構造の変化や、犯罪(者)の低年齢化、SNS 等を使った広域化などにより、単一の市町だけでは対応できない事例が増えてくることが考えられる。特に、警察と近隣の各少年育成センターとの連携や、香川県(県警や県のセンター等)とのを図る必要があると考えられる(講師として活用)。少なくとも、中讃(坂出・丸亀)の育成センターとの連携は必要と思われる。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(3) 子どもを事件、交通事故等から守る活動の推進
事業内容	② 子どもを守るネットワークの充実 ー少年育成センター業務ー

令和6年度実施内容

子どもたちの健やかな成長と安全・安心な地域づくりを目指し、地域へ向けた啓発を行い、関係機関との連携により、町民ぐるみで「青少年の健全な育成」に努める。

あいさつ運動や登下校の声かけを中心に、子どもたちとのコミュニケーションを図りながら、交流を深め、非行の早期発見や抑止に努めていく。

1. 巡回指導活動 (回数159回 従事者数418人)

・育成指導員…54名

行為名	就学前		小学生		中学生		高校生		大学生		一般		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
道交法違反			6	6	41	17	12	9					59	32
たむろ					2			4					2	4
危険行為	1		5		16	2	12	0					34	2
帰宅促し			2	2	6	0							8	2
その他			21	6									21	6

・道交法違反：自転車による話しながらの並走、二人乗り、スマートフォンを使用しながらの走行、過度なスピード走行、ノーヘルなど。

・危険行為：夏場の遊泳、子どもだけの魚釣り、縁石の歩行、左右確認無しの横断歩道の横断。

・迷惑行為：田畑に入ったり、石や缶をけったりしながらの下校。

2. 相談活動

内容	不登校	進路	非行	その他	合計
件数	3	3	4	1	11

3. 環境浄化活動 白ポストの回収／毎月(町内6基)

有害図書	不用図書	有害DVD等	その他	合計
255	64	424	106	849

4. 広報・啓発活動

「地域全体で子どもたちを見守る」という意識を持ってもらうため、関係機関と連携し呼びかけをしてきた。

5. 教育支援センター活動

学校やSSWと連携することにより、通級希望者の対応に繋ぐことができた。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 各学校との連携について
 - ・町サポートチームの一員として、各学校と連携し情報連携に生かすことができた。
 - ・各学校からの情報を共有できる機会を増やしていく。
 - ・巡回指導活動などにより、地域で子どもたちを見守っていく。
- 教育支援センターについて
 - ・各学校のSSWと常に連携し、通級生徒の状況を把握し対応に生かすことができた。
 - ・体験活動(料理教室、花や野菜を育てる、タブレットの活用、等)の機会を増やしていく。

【学識経験者の意見】

- ・教育支援センター活動はいい感じのようです。非行については、宇多津町の置かれた地域性もありますから、警察等との連携についてもよろしくお願いします。
- ・浜街道沿いのイオンの2階のトイレは、奥まった所にある。時々高校生が化粧をしているのを見かける。
- ・適切に対応できていると考えられる。今後は関係機関との連携も可視化(どのような連携を持ったか、例えば「たむろ地域の共有」)も必要か「田畑に入る＝無断侵入」は非農家が多くなっているの、子どもに意識がない可能性がある。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(4) 家庭・地域の教育力向上を目指し、家庭教育学級や老人大学、女性会議等の充実
事業内容	① 家庭教育支援体制づくり並びに学習機会の拡充

令和6年度実施内容

家庭教育の重要性に対する理解を深め、家庭の教育力の一層の向上を図るため、就学時健康診断や保護者会、参観日など、多くの保護者が集まる機会を活用して学習機会を作る。

1. 学習機会の効果的な提供

- ・宇多津幼稚園
 - ① 5月23日 家庭教育学級
講師：新井 隆俊 先生
対象：宇多津幼稚園の保護者（31名）
 - ② 6月22日「親子でふれあい運動遊び」メンズプレイデー
講師：福岡 有華 先生
対象：宇多津幼稚園の親子（39組）
 - ③ 2月4日 家庭教育学級
講師：松岡 未祥 先生
対象：宇多津幼稚園の保護者（34名）
 - ④ 2月7日「いのちの誕生」出前講座
講師：鈴木 佳奈子 先生、中橋 尚子 先生
対象：年長児（20名）とその保護者
- ・宇多津小学校
 - ① 6月21日 授業参観時における5年生と保護者への着衣泳指導
講師：5年団の先生
対象：5年生児童（79名）とその保護者
- ・宇多津北小学校
 - ① 10月25日「望ましい生活習慣づくりの大切さ」出前講座
講師：県教育委員会事務局 生涯学習・文化財課 有馬 弘之 氏
対象：次年度入学予定の児童の保護者
- ・宇多津中学校
 - ① 12月12日 学校保健委員会「見過ごされているデジタルの影響」
講師：スマホ依存防止学会認定アドバイザー 平松 良基 氏
対象：保護者

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 例年入学説明会等、保護者が集まる機会に家庭教育を行っている。対面で集まる機会が徐々に復活し、家庭教育学級や講座の開催回数もコロナ禍以前と同等回数実施することができるようになった。今後は対面形式だけでなく、タブレット等を利用したオンラインでの講座案内なども検討し、新しい生活様式にあった家庭教育を進めていく。
- 社会全体で人間関係が希薄になる中、親子の育ちを支える機会が少なくなっている。そのため、地域の方々が参加する行事等の機会を設けることにより、積極的に家庭教育力の向上を図る。

【学識経験者の意見】

- ・充実した内容だと思います。対面での講義・講演はその場一回限りになりがちなので、講師の許可は必要ですが、講演内容を抜粋した動画作成など、工夫の余地があると思います。折角の機会に参加できないケースも多々ありますので、期間限定などで動画視聴で学ぶというのでもいいと思います。もちろん、同時中継オンラインも大事だと思います。
- ・保護者の参加人数を増やすために、子どもと一緒に学んだり、活動したりしているのは効果的だと思う。
- ・家庭教育は守備範囲が広いので、必要とされる分野を見極め、適切に運営されていると思う。タブレット配布を考えると、小学校から情報リテラシー分野が必要か。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(4) 家庭・地域の教育力向上を目指し、家庭教育学級や老人大学、女性会議等の充実
事業内容	② 家庭教育力の向上

令和6年度実施内容

家庭を取り巻く社会環境の変化により家庭教育を社会全体で支えていくことの重要性が高まっている。家庭教育力の向上を図るため、家庭や家庭教育の重要性への理解を深める啓発活動を通して推進していく。

1. 「家庭教育啓発月間」の啓発

町広報誌7月号にて家庭教育啓発月間（7月1日～8月31日）の記事を掲載。

2. 「家庭の日」の推進

①家庭の日（毎月第三日曜日）に合わせて、情報メールの配信。

②家庭の日の作品募集・作品展の開催

作品募集：8月2日～9月9日

作品展：11月7日（木）～11月14日（木）

開催場所：うたづ海ホテル

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 家庭教育を支援するため、個々の家庭の自主性を促せるような啓発、情報提供を行う。
- 社会全体で子どもたちを育むため、地域の教育力の向上を図る地域活動の推進及び啓発活動を行う必要がある。
- 「家庭教育支援チーム」として登録のある町内団体の活動を情報発信するとともに、取組状況の把握や活動の成果の収集等を行う。

【学識経験者の意見】

- ・「家族」の在り方など、「家族」、「家庭」の意識の変化がある。家庭の日の「作品展」としては、意味があるが、育成センターの体験活動（料理教室、花や野菜を育てる、タブレットの活用、等）との連携を考えてはどうか。
- ・以下の記事が啓発内容だと思われます。これはこれでいいとは思いますが、一度特集を組むなどはないでしょうか。



令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(4) 家庭・地域の教育力向上を目指し、家庭教育学級や老人大学、女性会議等の充実
事業内容	② 人権・同和教育の推進

令和6年度実施内容

人権尊重意識の高揚を図ること、人権課題の解決と人権が尊重される社会の実現をめざして、学校教育と社会教育、企業との連携のもと、人権・同和教育を推進する。

【事業報告】

月	内 容	開催地
5 月	第65回香川県人権・同和教育研究協議会総会及び部会別総会・研修会 坂出綾歌企業人権・同和教育推進協議会研修会並びに総会	高松市 坂出市
7 月	第71回四国地区人権教育研究大会（高知大会）	高知市
8 月	宇多津町人権・同和教育推進協議会総会並びに研修会 （香川県人権・同和問題Web講演会）	宇多津町
10 月	第39回香川県人権・同和教育研究大会	高松市
11 月	第75回全国人権・同和教育研究大会	熊本市 他
2 月	坂出綾歌企業人権・同和教育推進協議会研修会及び春の懇談会	宇多津町

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

【宇多津町人権・同和教育推進協議会】

○啓発について

町開催の研修会は、町内の各種委員、幼保・小中学校等のそれぞれの指導的な立場の方及び坂出綾歌企業人権・同和教育推進協議会に所属する町内企業に案内している。引き続き啓発を行っていくとともに、その他広く一般住民を対象とした啓発方法も検討していく。

○研修会等の開催について

多様化する人権問題について、参加者がより人権意識を高めていけるような内容を検討して開催する必要がある。また、研修会以外でも人権に関する学習ができるように人権教育の取組の充実に努める。

【学識経験者の意見】

- ・この事業は、幼児児童生徒のそれと質的なつながりが深いですし、とくに、おとなたちの責任としても大事に取り組んでいただきたいと思います。その点でしっかりとなされていると思います。研究大会にも2カ所に参加するなどされ、その成果も還元してくだされば良いと思います。
- ・「多様化する人権問題」については、大学教育の(古くて)新しい課題です。しばしば自分たちの世代の色が濃く反映されてしまいがちになります。若い世代や多文化等に学ぶ機会を増やしていきましょう。
- ・従来の人権・同和教育として、適切に対応していると考えられる。ただ、近年は意識がLGBT等にも広がっているのが実情で、これらの正確な理解等にも対応が必要と思われる。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(4) 家庭・地域の教育力向上を目指し、家庭教育学級や老人大学、女性会議等の充実
事業内容	③ 学習機会の提供（女性セミナー・宇多津大学）

令和6年度実施内容

【女性セミナー】女性の視点から講座を開設することで、女性の福祉の増進や教養を向上し、さらには男女共同参画社会に対応した社会づくりにつながることを目的とする。

1. 年間活動及び参加者数

講座名	開催日	参加者数
(1) 栄養満点！簡単料理を学ぶ（調理実習）	5月17日（金）	21名
(2) 初級英会話を楽しまう	7月10日（水）	19名
(3) 家族で参加できる体操教室 ～健康維持のための体操教室～	9月7日（土）	17名
(4) 県外研修（岡山県）	11月1日（金）	39名
(5) 暮らしのセミナー	12月9日（月）	8名
(6) 県内研修「さぬき三白」	3月7日（金）	18名

2. 会員数

82名（令和5年度：64名、令和4年度：53名）

3. 延べ参加者数

122名（令和5年度：105名、令和4年度：69名）

【宇多津大学】高齢者が健康で明るく生きがいのある生活が送れるよう、社会参加及び学習の機会を提供する。

1. 年間活動及び参加者数

講座名	開催日	参加者数
(1) 生活習慣病予備軍の運動教室	6月17日（月）	61名
(2) 悪質商法にご用心 ～巧妙化する手口と対応方法～	7月17日（水）	47名
(3) 高齢者の交通事故防止 ～交通事故とその責任～	9月18日（水）	46名
(4) 町外研修（岡山県）	11月26日（火）	37名
(5) 楽しく始めるお口のフレイル予防 （オーラルフレイル対策）	12月18日（水）	53名
(6) コーラス	2月19日（水）	46名

2. 会員数

81名（令和5年度：91名、令和4年度：100名、令和3年度：97名）

3. 延べ参加者数

延べ290名（令和5年度：269名、令和4年度：255名、令和3年度：213名）

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○ 講座の企画について

（女性セミナー）各講座開催時に聞き取りをしたりアンケート等でニーズを把握したりして、学習の機会の提供を図れるような講座内容を検討していく。

（宇多津大学）香川県国民健康保険団体連合会主催の「生活習慣病予備軍の運動教室」や、香川県消費生活センターが行う「暮らしのセミナー」を中心に計画している。参加者に希望を伺うことで、関心の高いテーマで事業が実施できているものとする。今後も老人クラブ連合会と連携し、事業の展開を図る。

○ 会員数・参加者数について

（女性セミナー）会員数・参加者共に増加した。今後、新規参加者が増加するよう開催時間帯等検討する。

（宇多津大学）会員数は、令和5年度と比較して若干減少したが、参加人数については、会員の学習意欲が高く増加した。講座の内容、開催時期、時間なども考慮しながら参加人数の増加を引き続き目指す。

【学識経験者の意見】

・参加人数は増加と概ね変わらずだと思います。女性セミナー（とLGBTQの学び）は行政にとってもまた市民生活にとっても必要な内容です。この状態を維持（・発展）できるようにお願いします。

・詐欺の電話に自分は引っかけられないと思っていても、実際にかかってくると信用してしまうので、高齢者対象の悪質商法に関わる講座は今後も続けてほしい。

・女性セミナーと宇多津大学であるが、適切に運用されていると考えられる。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	4 生涯にわたリスポーツ活動や学びを続けることのできる活力ある地域コミュニティの形成
施策項目	(1) 町民のニーズに応えた生涯学習講座の実施及び学習成果の発表や講座終了後も交流が続く取り組みの推進。
事業内容	① 生涯学習(講座)の充実

令和6年度実施内容

宇多津町における生涯学習の支援及び機会の提供を図るために、生涯学習講座を開設・実施する。

1. 年間活動及び参加者数

(1) 水引で小物を作ろう	延べ 55人
(2) 歴史・民俗講座	延べ 55人
(3) フラダンス講座	延べ108人
(4) ヒーリングミュージック	延べ134人
(5) ヨーガで心も体もリラックス	延べ 95人
(6) スマホ体験教室	延べ269人

2. 会員人数

130名 (過去実績 令和5年度：95名、令和4年度：97名、令和3年度：48名)

3. 延べ参加人数

716名 (過去実績 令和5年度：562名、令和4年度：454名、令和3年度：41名)

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○ 企画について

- ・新型コロナウイルス感染症による影響も無くなり、参加人数は増加した。スマホ体験教室は、講師である企業の協力により受講料を無料で実施している。

○ 会員数・参加者数について

- ・会員人数が増加し、延べ参加人数も100名以上増加し716名になった。他市町と積極的に情報交換して、講座の内容を変化させるなど幅を広げた結果、講座への参加率が高まったことが要因だと考えている。今後も継続し、会員人数も増えるように努力していく。
- ・講座を受けて終わりにするのではなく、そこからチームを作って継続的な学びにつながるよう受講生に意識してもらうことで、より活気ある講座にしていける。令和6年度は、フラダンスに参加した方々が講座終了後自主的にチームを結成し、活動を継続している。

【学識経験者の意見】

- ・会員数増加・参加人数増加ともに喜ばしいことです。他市町との協働もなるほどと思いました。
- ・少子化は深刻な問題・課題ですが、平均年齢が年を追うごとに数歳ずつ増加している実情を考えると、このような講座開設・参加は大事な市民の活動場となります。
- ・講座に参加するだけでなく、そこから新たなつながりが生まれているのがよいと思う。
- ・適切に運営されていると思われる。今後、分化面では、四国遍路の世界遺産登録ができれば、それに関する講座の設定とか、体育面では、宇多津インドアテニスクラブ(空調が完備)の活用などへの拡大が考えられる。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	4 生涯にわたりスポーツ活動や学びを続けることのできる活力ある地域コミュニティの形成
施策項目	(1) 町民のニーズに応えた生涯学習講座の実施及び学習成果の発表や講座終了後も交流が続く取り組みの推進。
事業内容	② 地域の伝統文化の保存・継承活動の支援（令和相聞歌）

令和6年度実施内容

恋人の聖地に認定された宇多津町が平成19年より「平成相聞歌」としてスタートし、改元に伴い「令和相聞歌」として、「恋」をテーマに自由に表現する恋歌をスマートフォンやパソコンからご応募いただくコンテストである。海外を含む全国から多くの作品の応募があった。また、併せて町内園児・児童・生徒を対象に俳句コンクールも実施した。

本事業を通して地域活性化や子どもたちの幅広い感性を刺激し、創造力や自己表現力の育成に役立てることを目的とする。

1. 事業内容

○実行委員会の開催（3回）

○募集チラシ、ハガキ、ポスターの作成・配布等広報啓発（町内施設、事業者、学校、県内外報道機関、県内市町教育委員会、県外高校文芸部、文化センター等配布）

○携帯電話やパソコンからサイトにアクセスしての募集（募集期間：9／1～11／11）

○選考：（1次選考）応募作品の中から選考委員により選考（57作品）

（2次選考）一般の方の人気投票の結果を参考に、選考委員により最終選考（30作品）

最優秀作品1点、優秀作品3点、特別賞10点、

四国新聞社賞・四国水族館賞 各5点

○授賞式・選者によるトークショー及び歌碑除幕式：令和7年2月15日（土）

2. 事業実績（応募数）

令和6年度 第6回令和相聞歌	3,533	令和5年度 第5回令和相聞歌	3,335	令和4年度 第4回令和相聞歌	3,393
第9回うたづっ子 俳句コンクール	432	第8回うたづっ子 俳句コンクール	1,010	第7回うたづっ子 俳句コンクール	293

3. 補助金

1,741,000円／年（令和相聞歌実行委員会）

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 町民に、より関心を持ってもらうことで地元からの応募数を増加させることが課題である。
- 広報啓発活動や関連事業を工夫して、地元からの応募数増加を図る。

【学識経験者の意見】

- ・個人的にこの事業が大好きです。町外の者たちが知る機会を可能な限り増やしてください。また、たとえばですが、町議の方々にもひとり一歌応募、といったお願いをしてみたいはいかがでしょうか。
- ・道路沿いに過去の相聞歌が並んでいることで、一つ一つの歌の背景を想像しながら楽しく散歩できる。また、多くの人の目にとまり、自分も応募してみようという気持ちを起こさせていると思う。
- ・定着している行事なので、適切に運営できていると思われる。ただ、教育関係者としては、「恋」を強調する「恋歌」よりも、そこから生じる「生」に繋がる「歌」にする方が、小学生の短歌に続くと思われる。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	4 生涯にわたりスポーツ活動や学びを続けることのできる活力ある地域コミュニティの形成
施策項目	(1) 町民のニーズに応えた生涯学習講座の実施及び学習成果の発表や講座終了後も交流が続く取り組みの推進。
事業内容	② 地域の伝統文化の保存・継承活動の支援（文化財保護）

令和6年度実施内容

文化財保護法により、「我が国にとって歴史上・芸術上・学術上・鑑賞上等の観点から価値が高いもの」を文化財としている。文化財は、我が国の歴史、文化等の正しい理解のため、欠くことのできないものであり、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであって、その適切な保存活用を図ることは極めて重要である。

町では、文化財保護に関して必要な調査を行うこと等の措置を講じるために「文化財保護協会」を設置している。「文化財保護協会」は会員を募り、文化財の保存、保護及び活用に関する町民の関心と意識の高揚を図ることを目的に活動を行っている。

1. 文化財保護委員会事業

(1) 保護委員会の開催について

第1回：令和6年12月19日（木）

内容 ①平山地区「お日待」について ②宇夫階神社の絵馬について
③その他

・町内文化財の指定に向けての今後の取組みについて

第2回：令和7年3月26日（水）

内容 ①平山地区「お日待」について

②事務局から

- ・宇夫階神社「網浦眺望青山真景図絵馬」について
- ・町内の文化財について
- ・郷照寺について
- ・国の登録有形文化財について

2. 文化財保護協会事業

(1) 会員数について（令和5年度から県・町同時会員） 県・町会員 74名

(2) 補助金について 通常事業：130,000円 細川頼之研究事業：270,000円

(3) 実施事業について

- ・総会、講演会（4月）
- ・会報誌の発行（4月）
- ・研修 県内（5月、9月）、県外（11月）
- ・全国文化財保護週間活動：仲の橋東詰め細川頼之公「海南行」石碑周辺の清掃
- ・宇多津幼稚園での「茅の輪くぐり」体験の支援（6月）
- ・HPの充実：視聴可の活動の動画を掲載する。（デジタル媒体で保存）

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○ 町文化財保護委員会の審議事項について

- ・平山地区「お日待」の町指定に向けての協議
- ・「浦安の舞」の研究調査

○ 文化財保護協会事業について

研修内容等を発表できる機会を検討する。（学校へ出向いての出前講座、HPの充実）

【学識経験者の意見】

- ・文化財保護協会の会員数はいかにでしょうか。出前講座や他の発信の機会を増やしていただきたい。
- ・町の歴史に若い人が関心をもてるように、学校での出前講座をするのは良いことだと思う。学校の授業や行事と関連のある内容が望ましい。
- ・適切に運営されていると思われる。ただ、内容的には「うたづ検定」等との連携を持ち活性化を図るのがよいのではないか、と思われる。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	4 生涯にわたりスポーツ活動や学びを続けることのできる活力ある地域コミュニティの形成
施策項目	(2) 伝統文化を継承、活用するために地域の特色ある文化活動の推進
事業内容	① 地域の伝統文化を学習する機会の充実（二十歳の集い）

令和6年度実施内容

二十歳を迎えた町民を祝い励ますとともに、人生の節目に社会的責任を改めて自覚し、また宇多津町に対する愛着を深めてもらうことを目的として「二十歳の集い」を行っている。

1. 日 時：令和7年1月12日（日） 13：30～15：00
2. 開催場所：ユープラザうたづ
3. 対象者：平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの男女244名（男110、女134）
4. 参加人数：男69名（昨対比+10名）、女性63名（-27名） 計132名
5. 内 容：町長式辞、来賓祝辞、二十歳代表誓いのことば、恩師の先生方からメッセージ動画、
実行委員によるフォトモザイクアート、インスタ映えするアーチ花
6. 費 用：774,381円（内訳：記念品代214,880円、記念写真代211,200円、写真入れ20,570円
会場借上料110,700円、案内用はがき7,700円、パンフレット代25,300円、
花（演台用+インスタ映え花）50,000円、茶話会4,231円、
フォトモザイクアート26,400円、式場看板27,500円、会場警備75,900円
7. 実行委員会：8月17日より、計6回実施。
○担当者役割分担の決定や、記念品内容の選定など行った。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 参加率について
令和6年度の参加率は53%（昨対比-14P）と、昨年度より参加率は減少した。
参加率増加に向けて、実行委員メンバーから対象者に対して参加の呼びかけをしたり、実行委員会の様子を町広報誌に掲載したりして、本行事に関する興味関心を広く持てるようにする。
- アトラクションの選定
恩師からのメッセージ動画は、実行委員が担当した。担当者が、自ら各恩師のもとへ足を運び、撮影協力の依頼することで先生方も快く出演してくださった。当日は動画に恩師が映る度に、懐かしむ表情を浮かべていた。6年度は実行委員との対話と重視した結果、フォトモザイクアートや新たな記念品（お菓子）など様々な目新しい案が実現できた。今後も、実行委員の要望に沿った内容を実現できるようサポートしていきたい。
- 運営
二十歳の集いを式典対象者にとって自立するための一つの節目とし、町の出身者として郷土愛を育むため、今後も継続して運営したい。

【学識経験者の意見】

- ・この行事は、準備の方々が本当に大変だったと思います。そのなかで新しい案を盛り込むことができてよかったと思います。
- ・参加者数については、なんとも言えないですが、町外や県外にどの程度20歳時に出ているか、そのひとたちがどの程度参加しているか、といったことがフォローできるかとは思っています。
- ・実行委員が中心となって企画・運営していることで、若者が主体となった会になり、責任ある行動をとろうという意識が高まっているのではないかと。
- ・適切に運営されていると考えられる。フォトモザイク等は個人情報保護等の問題を含み、反面、限られた空間・構成員という面もあり、難しい面もある。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	4 生涯にわたりスポーツ活動や学びを続けることのできる活力ある地域コミュニティの形成
施策項目	(2) 伝統文化を継承、活用するために地域の特色ある文化活動の推進
事業内容	① 地域の伝統文化を学習する機会の充実（うたづ検定）

令和6年度実施内容

宇多津町の地理や産業、歴史や文化などを学び、郷土のすばらしさを知識として深め、また、ふるさとを愛し、誇りに思う心を育むために、令和6年度も中学1、2年生を対象に「うたづ検定」を実施した。

- 日時 令和6年12月20日（金）
- 場所 宇多津中学校 各教室
- 対象者 宇多津中学校1、2年生 271名
（1年生：141名、2年生130名 前年比17名減）
- 合格者 5名（1級：0名、2級：0名、3級：5名） 合格率1.8% 前回合格者15名
平均点41.9点（1年生：41.33点、2年生：42.52点）前回47.54点
- 出題範囲
 - ・町の成り立ち、古街関連
 - ・産業
 - ・町の歴史、祭り関連
 - ・文化財
 - ・宇多津町出身者
 - ・予習帖
- 結果

試験範囲：検定本全体とすべき	2.2%	広くすべき	4.1%
ちょうどよい	45.0%	狭くすべき	47.6%
問題数：多い	31.4%	ちょうどよい	59.0%
少ない	8.9%	難易度：難しい	79.0%
		普通	19.5%
		やさしい	0.7%

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 実施の時期
本来の目的においては全生徒の受検が望ましいが、3年生は高校入試の直前となるため、受検対象外としている。
- 出題範囲について
前回に引き続きタブレットを用いて検定本や予習帖を通知し、いつでも自主的に勉強できるようにした。前回よりは早めに通知したものの今回も勉強時間が足りないという意見があった。次回以降も勉強時間の確保について検討する必要がある。
問題数については、前回に引き続き30問とした。過半数の生徒がちょうどよいと答えている一方、「試験の時間が長い」という意見もあったため、次回は試験時間についても考慮する必要がある。
- 目的の再確認
宇多津検定をきっかけに「もっと宇多津のことを知りたい」等の意見が多数あった。検定を受けることで自主的に知識を深め、ふるさとに興味関心をもってもらうことで検定の目的の達成につなげていきたい。

【学識経験者の意見】

- ・いつも微笑ましく見ている事業です。問題構成や時間など、さまざまな感想はあるものの、維持するのがいいと考えています。
- ・「目的の再確認」というテーマがあることは大事だと思います。また、このような取り組みを通じて、成人してからも宇多津に住むことに繋がると思います。
- ・児童の興味・関心を高めるために、合格率がもう少し上がるようにした方がよいかもしれない。難しすぎると、また受けてみようという気持ちが薄らぐのではないかと。
- ・地域に根ざし、地域を題材とする、〇〇検定は全国的に多くあったが、継承が難しい面も出てきている。中学生を対象としているが、他の施策、例えば文化財保護などと結び付け、小学校から校外学習として取り入れるなどの工夫が必要ではないかと思われる。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	4 生涯にわたリスポーツ活動や学びを続けることのできる活力ある地域コミュニティの形成
施策項目	(3) 生涯を通じたスポーツやレクリエーション活動に親しみ健康で心豊かな生活
事業内容	① 指導者養成並びに活動支援体制づくり (大松杯バレーボール大会)

令和6年度実施内容

第48回国民体育大会(成年女子2部9人制バレーボール競技)の開催を機に、宇多津町名誉町民である故大松博文氏の偉業をたたえとともに、ママさんバレーボールを通じての競技の振興・発展並びに町民と選手の親睦を図ることを目的に、大松杯バレーボール大会を開催する。

【第31回大松杯バレーボール大会】

1. 会議日程・会場

- ・運営委員会：8月19日(月) 17:00～(保健センター2階 第3研修室)
- ・常任委員会：8月19日(月) 18:00～(保健センター2階 第2・3研修室)
- ・実行委員会総会：8月19日(月) 18:30～(保健センター2階 第2・3研修室)

2. 大会日時・会場

- ・開 会 式：10月12日(土) 18:00～(ホテルアネシス瀬戸大橋)
- ・交 流 会：10月12日(土) 開会式終了後(ホテルアネシス瀬戸大橋)
- ・試 合：10月13日(日) 8:30～(宇多津中学校体育館)

3. 参加チーム

中国・四国各県(鳥取県を除く)のママさんバレーボール連盟から推薦されたチーム及び宇多津町チームの全8チーム

4. 大会運営協力者

- ・香川県ママさんバレーボール連盟 審判委員9名、記録委員3名、アナウンス委員2名
- ・町スポーツ協会、スポーツ少年団部員 37名
- ・町社会体育団体(バレー関係) 19名
- ・商工会女性部 16名、町婦人会 18名
- ・宇多津中学校バレーボール部 教諭1名、部員 5名
- ・宇多津中学校ボランティア 8名

5. 大会運営費

- ・町補助金：2,700,000円
- ・(公財)OHKスポーツ振興財団香川：100,000円

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○ 新型コロナウイルスの感染拡大による大会の開催の検討

県外からのチームも招待し、5年ぶりに夕食会を含めた従来通りの大会を実施した。従来どおりの大松杯を経験している構成員が少ないため、引継ぎ、過去の資料は分かりやすく保管、管理する。

○ 運営内容の検討

競技役員の高齢化により運営が困難になっている点が見られる。他大会の事例を確認し、競技役員の負担軽減につながるものがあれば検討する。

○ 競技役員の確保

現在の競技役員からの紹介を中心に、新たな競技役員の確保に努める。

【学識経験者の意見】

- ・少ない会議回数で大きな事業が可能なのだと驚かされました。高齢化に対応・対処する仕組みも見事です。
- ・町を代表するイベントであり、適切に運営されていると考えている。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	4 生涯にわたりスポーツ活動や学びを続けることのできる活力ある地域コミュニティの形成
施策項目	(3) 生涯を通じたスポーツやレクリエーション活動に親しみ健康で心豊かな生活
事業内容	① 指導者養成並びに活動支援体制づくり（激励制度）

令和6年度実施内容

宇多津町におけるスポーツ及び文化芸能の振興を図ることを目的として、大会に参加する個人または団体に大会での活躍に対して激励金を交付する。また、全国大会に出場する個人・団体を激励するために懸垂幕を作成し宇多津町保健センターの北側に掲示する。令和6年度は交付件数や対象者数は減少したものの、対象者のうち全国大会出場者数の増加に伴い、前年度より交付総額が増加した。

1. 交付額

	四国大会及び西日本大会	全国大会	国際大会
スポーツ部門	5,000円(県内3,000円)	10,000円(県内:5,000円、北海道・東北・沖縄:15,000円)	30,000円
文化芸能部門	3,000円	5,000円(県内:3,000円)	

香川県健康福祉祭、県民スポーツ・レクリエーション祭スポーツ大会

1,000円

2. 交付人数 交付総額 : 【以下実績】

令和元(H31)年度:	スポーツ部門 111名	文化芸術部門 14名	総額 726,000円
令和2年度:	スポーツ部門 9名	文化芸術部門 1名	総額 74,000円
令和3年度:	スポーツ部門 32名	文化芸術部門 3名	総額 309,000円
令和4年度:	スポーツ部門 139名	文化芸術部門 3名	総額 961,000円
令和5年度:	スポーツ部門 147名	文化芸術部門 24名	総額 956,000円
令和6年度:	スポーツ部門 125名	文化芸術部門 24名	総額 963,000円

3. 交付件数

平成26年度:43件、平成27年度:37件、平成28年度:50件、平成29年度:51件
 平成30年度:51件、令和元(H31)年度:79件、令和2年度:12件、令和3年度:37件
 令和4年度:91件、令和5年度:97件、令和6年度:95件

4. 懸垂幕件数

令和2年度:12件、令和3年度:4件、令和4年度:9件、令和5年度:14件、令和6年度:25件

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○周知方法

各学校に協力していただき、大会に出場する児童、生徒の保護者に対して周知を行う。また、町HP・広報誌等に記載する。また、激励金の申請者に対して、懸垂幕等の周知を積極的に行い、町民の目に触れたり、口コミの機会を増やしたりしていく。

○懸垂幕

全国大会以上の激励金申請があった時点で、懸垂幕掲示を出場者に希望を聞く方法にしたことで、令和6年度は飛躍的に懸垂幕の件数が増加した。町民の目に触れる機会を令和7年度も増やすことで、スポーツ及び文化・芸能部門の推進を図っていく。

【学識経験者の意見】

- ・この項目は、膝を打つことばかりです。コロナ後の状況に町が対応していることがよくわかります。きちんとした予算措置がなされていることの証左でもあります。
- ・懸垂幕や町広報への掲載は、活躍している方の励みにもなるし、町民も応援しようという機運が盛り上がると思う。
- ・とても良い取組と思われる。ただスポーツ部門の数に対して、文化芸術部門の数が圧倒的に少ないので、日本学生科学賞等、中学校から応募できる全国レベルの大会(審査)の開発・発掘・周知が必要と思われる。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	4 生涯にわたリスポーツ活動や学びを続けることのできる活力ある地域コミュニティの形成
施策項目	(3) 生涯を通じたスポーツやレクリエーション活動に親しみ健康で心豊かな生活
事業内容	② スポーツ・レクリエーション活動の充実（スポーツ推進）

令和6年度実施内容

事業については、町スポーツ推進委員（男性10名・女性5名）が中心となって指導する。スポーツ推進委員とは、町内スポーツの推進を図るため、町から委嘱を受けて活動する非常勤公務員であり、町民の健康増進、体力向上を目的に、スポーツ・レクリエーション事業を企画し開催する委員である。

開催後も、教室等で学んだ運動を自主的に継続して行うことができるようになることを目標としている。

令和6年度は6年ぶりとなる健康ウォークを開催した。ニュースポーツ体験では、モルックを取り入れたところ、参加者も多く好評であった。

また、県内外の研修会で講演や実技を学び、時代に沿ったスポーツ推進委員としてのノウハウが蓄積されることで、町内のイベント運営の基盤になっている。

1. 指導・協力事業について

(1)町：○第22回健康ウォーク…5月12日（日） 広島県尾道市因島大橋で開催。参加者54名。

○「ニュースポーツを体験しよう」&町民体力テスト

10月20日（日） 中学校体育館にて開催。53名参加。

○健康ウォーク視察 … 11月24日（日） 兵庫県姫路城で来年度のコースの決定。

○第73回宇多津町子どもロードレース大会協力

1月11日（土） 5名参加。

○第77回丸亀国際ハーフマラソン大会協力

2月2日（日） 11名参加。

(2)四国：○四国スポーツ推進委員研修会

1月18日（土）～19日（日） 香川県県民ホール 9名参加。

(3)県：○スポーツ推進委員研修会

6月9日（日）高松市香川総合体育館 5名参加。

2. スポーツ推進委員任期について 令和7年度4月1日に再委嘱予定。任期は2年。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 今年度も計画通り全ての行事を行うことができた。今後も、スポーツ推進委員主催のイベントを継続し活性化するために、SNS等を活用した各イベントの広報活動を積極的に行う必要がある。
- ニュースポーツ体験について、この取組を契機に、サークルや団体結成に繋げ、生涯スポーツの普及に努める。当事業を従来通り行う他に、新しいやり方の模索が必要である。
- 6年ぶりの健康ウォーク開催。参加者が目標よりも少なかったため、新たな候補地として次回は姫路城を選定した(R8目標参加者70人)。広報やミットメールを通して周知徹底を図り、幅広い年代の参加者を募る予定である。
- 委員の年齢層が上がり、活動継続のためにも、世代交代を模索する必要もある。

【学識経験者の意見】

- ・モルックというスポーツは初でした。面白そうです。宇多津の良さは、このスポーツ関係では、指導者育成がなされていることです。また、町内外へ出向く考えも共感できるひとたちが多いと思います。姫路城はいいですね。
- ・町スポーツの牽引役としては必要な事と判断される。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	4 生涯にわたリスポーツ活動や学びを続けることのできる活力ある地域コミュニティの形成
施策項目	(3) 生涯を通じたスポーツやレクリエーション活動に親しみ健康で心豊かな生活
事業内容	② スポーツ・レクリエーション活動の充実 (子どもロードレース)

令和6年度実施内容

正月明けに歴史あるイベントを例年開催することで、子どもの健康促進と地元愛を育むことを目的として、宇多津スポーツ協会陸上部が主催で毎年開催している。

参加者の当日参加は認めず事前申込者のみとした。令和6年度は全国を対象として開催した。参加人数は173人（令和5年度126人）、その内宇多津町の児童は95人（令和5年度72人）であった。

《 第72回宇多津子どもロードレース大会 》

(1)日 時 令和7年1月11日（土）午前8時～

(2)会 場 宇多津北小学校グラウンド

(3)参加人数 男 109人 女 64人 合計 173人

(4)運営協力者 スポーツ推進委員5人、スポーツ協会スポーツ団体部員6人、青年会4人

(5)運 営 費 町補助金 325,000円

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○ 運営内容の検討

- ・ スポーツ協会陸上部への協力体制を充実していく。
- ・ 令和6年度の参加人数は173人であった（R8 目標180人）。多くの児童に参加してもらうため、周知・広報を時代に合わせて検討していく。町内の参加者が増加しており、今後も募集時期に学校に対して積極的な呼びかけを行う。
- ・ 北小グラウンドでの開催は今年で4回目となった。今年度は先導者を設けたことにより全ての参加者が設定したコースを混乱なく走りきることができ、けが人もなく、大会を終えることができた。今後も安全面や走りやすさなどを考慮して、会場やコースを検討していく。

【学識経験者の意見】

- ・ 歴史だけでなく、大切な行事だと思います。参加者数もそこそあり、継続という課題と安全が守られるという課題があると思いますが、いずれもできていると思います。先導者というアイデアも素晴らしいです。
- ・ 参加人数がかなり増えている。どのような呼びかけをしたのか。また、県外からの参加者はいたのか。
- ・ 伝統ある大会なので、始まった頃のことや、これまでの経緯を知らせることで、さらに興味をもってもらえるかもしれない。
- ・ 実施趣旨良いと判断できるが、町内には2つ小学校があるので、北小学校のグラウンドが続いているのは、偏りは生じてないのかと思われる。また、大会の規模の割には、運営費が32.5万円というのも気になる。

令和6年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	4 生涯にわたりスポーツ活動や学びを続けることのできる活力ある地域コミュニティの形成
施策項目	(4) スポーツ・レクリエーション活動施設や生涯学習施設の長寿命化及び設備の充実
事業内容	① 生涯学習施設の保守・修繕

令和6年度実施内容

児童・生徒の体育授業時や社会体育団体などの活動時の熱中症対策や、災害時の避難所としての快適性向上などを目的に、町民体育館（令和4年度）とデュアル・スポーツセンター（令和5年度）に空調設備を設置した。空調を整備して両施設とも1年以上経過しているが、学校活動・部活動・社会体育団体活動がより安全かつ快適に行えるようになっている。

1. 使用実績

令和5年度に、条例、規則を改正し、空調使用料は施設使用料の30%とすることを定めた。

【町民体育館】

・ 令和4年度：使用団体数	延べ 4 団体	施設使用料合計	1, 500円
・ 令和5年度：使用団体数	延べ 11 団体	施設使用料合計	25, 950円
・ 令和6年度：使用団体数	延べ 12 団体	施設使用料合計	24, 550円

【デュアル・スポーツセンター】

・ 令和5年度：使用団体数	延べ 1 団体	施設使用料合計	1, 500円
・ 令和6年度：使用団体数	延べ 2 団体	施設使用料合計	450円

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○町民体育館の空調設備の本格運用開始について

令和5年度から本格的に運用を開始した。夏は、熱中症予防対策として冷房を、冬はけがや風邪等の予防として暖房を使用する団体が多く、使用団体数、使用料合計ともに増加した。使用団体に対して、安全で快適なスポーツ活動が継続できるよう、空調の適切な使用方法と使用料金の円滑な支払いについて周知徹底していく必要がある。

○デュアル・スポーツセンターの空調設備の本格運用開始について

令和5年度は一般利用者の空調使用開始の周知が11月末になったため、令和6年度から本格的な運用を開始した。武道場として空調設備が整備されている施設は少なく使用者の増加が予想されるので、使用団体に対して適切な使用方法の周知徹底を図る必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・この事業は素晴らしいの一言に尽きます。
- ・空調使用料は施設使用料の30%となっているが、電気代の高騰に対応できているのか。
- ・町民体育館の空調設備は非常時の場合の活用も含めて、適切な対応と思われる。

第2期

宇多津町教育大綱

令和3年度～令和8年度

宇多津町

基本理念

夢と希望を抱き、高め合い、よろこびを分かち合う教育

～対話の花が咲き　ともに子どもが育つまち　うたづ～

基 本 目 標

1. 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進
2. 元気で安心できる教育環境の整備
3. 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
4. 生涯にわたリスポーツ活動や学びを続けることのできる活力ある地域コミュニティの形成

1. 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進

- ①幼保小中学校が連携し、宇多津町の未来を担う子どもたちの教育を推進します。
- ②確かな学力の育成と一人ひとりの能力や個性を伸ばす教育を推進します。
- ③豊かな人間性をはぐくむ心の教育を推進します。
- ④健やかな体をはぐくむ健康教育を推進します。
- ⑤体系的・計画的な研修により教職員の資質や能力の向上を図ります。

2. 元気で安心できる教育環境の整備

- ①学校施設について、良好な教育環境を維持するため長寿命化計画（個別計画）を策定するほか、小中学校の体育館に空調を整備します。
- ②教育内容を充実させるための ICT 環境の整備と活用の推進を図ります。
- ③コミュニティ・スクールの充実により開かれた学校づくりを目指します。
- ④学校内外における安全対策・防災教育の充実を図ります。
- ⑤教育の機会を保障するために、就学援助や住民ニーズに応じた支援の拡充を図ります。

3. 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり

- ①地域学校協働本部を核に学校・家庭・地域が一体となった子どもを育てる活動の充実を図ります。
- ②子ども会や関係団体と連携し、子どもの体験活動や創造活動の充実を図ります。
- ③子どもを事件、交通事故等から守る活動を推進します。
- ④家庭・地域の教育力向上を目指し、家庭教育学級や老人大学、女性会議等の充実を図ります。

4. 生涯にわたりスポーツ活動や学びを支え合うことのできる活力ある地域コミュニティの形成

- ①町民のニーズに応えた生涯学習講座にするとともに学習成果の発表や講座終了後も交流が続く取り組みを図ります。
- ②伝統文化を継承、活用するために地域の特色ある文化活動を推進します。
- ③生涯をとらしてスポーツやレクリエーション活動に親しみ健康で心豊かな生活を送れるようにします。
- ④スポーツ・レクリエーション活動施設や生涯学習施設の長寿命化や設備の充実を図ります。